

目出度き數を重ね、下一二の句に又其の數を重ねて、其の中の句に妻を込め給ひたるは是れ意妙なり。また初句に八雲と置きて、末の句に八重と結び給へるは是れ始終妙なり。即ち此の「句・字・意・始終」の四妙を備へて、之を立處に歌ひ出で給へるなれば、誰か神詠として崇め尊まざらむ。此の神詠の體、神代の間こそ行はれざりけれども、人の代になりてより斯く盛りになれること誠にことわり也。されば古今の序にも「遠き所も出で立つ足もとより始まりて年月を渡り、高き山も麓の塵ひぢより成りて、天雲たなびくまで生ひ昇れる如くに、此歌も斯くの如くなるべし」とは書かれたり。

【評釋】

此の八雲神詠口訣は、古今傳から思ふと比較的眞面目な説で、文章も餘程調つて居る様に見受けられるが、所説は矢張り例に依つて凡て僻事である。さて、「人の世となりて、素盞鳴尊よりぞ三十文字餘り一文字は詠みける。」と云ふ序

文の意義に就いては、此の口傳の説のみならず、古來數多の學者が種々の意見を發表してゐるが、一人として其の眞意を射通した者が無いのは、實に不思議に堪へぬのである。と云ふのは貫之・淑望の兩卿は、神世七代を以て「神代」と做し、神世七代以後鷓鴣草葺不合尊までを「人の世」と云ひ、神武天皇以降を更に「人代」と區別したので、恁うした區分は古書に往々見受けるが、近い話は淑望の序を見れば直ちに理解する事が出来るのである。即ち古今集の漢文の序に、

「然而神世七代、時質人淳、情欲無分、倭歌未成、逮于素盞鳴尊到出雲國、始有三十一字之詠、云々」

と記されてある。即ち紀氏が古今の序に「神代」と云へるのは神世七代を指し、それ以後の時代を「人の世」と書いたのであると云ふ事は、淑望の序が之を立證してゐる理である。

さて神世七代と云ふのは、日本書紀に「國常立尊より伊弉諾尊・伊弉册尊まで、是を神代七代と云ふ」とある。即ち第一代は國常立尊、第二代は豐斟滄尊、第三代は湍土煮尊、沙土煮尊、第四代は角檝尊、活檝尊、第五代は大戸之道尊、大苦邊尊、第六代は面足尊、惶根尊、第七代は伊弉諾尊、伊弉册尊の七代を申すのである。

故に紀氏が「神代には歌の文字も定まらず」と云つたのは、諾・册二神の尊の時代までは、歌の調格が定まらなかつたとの謂で、「人の世となりて素盞鳴尊よりぞ三十文字餘り一文字は詠みける」と云つたのは、諾・册二神の御代の後なる素尊に據つて、始めて三十一字の歌は形造られたのである、との意義である。

抑も神代とは、廣く天御中主尊より、神武天皇の父尊までを云ひ、人代とは神武天皇以降を云ふのが先づ普通であるが、古へは是を尙ほ一層細微に區劃したもので、紀氏の如くに三分せるも有り、また天孫降臨以前を神代とし、其の

以後よりを人世とし、神武天皇以後を人代又は皇代と區分せるものもある。是等の事は日本書紀通釋にも又記傳等にも見解が施されてゐる事であるから、委しくは右に隨いて温ぬべきである。

却説古今の序に所謂「神代、人の世」の意義は、恁う理解して見れば實に譯も無く解き得られるのであるが、古來一人として此の點に着眼する者が無く、「人の世とは神代に對して方今の如き人間世界を云ふ。即ち神武天皇以降を指すべし。然れば「人の世となりて素盞鳴尊よりぞ三十一文字は詠みける」とは云はるべき道理に非ず。また「素盞鳴尊より」と云ふ六文字の此處にありては、上文と重複して甚だ拙き如くなれば、按ふに此の六文字は衍なるべし。」と云ふのが定説の様になされてゐるが、是は甚じき臆測の惡説で、寧ろ此の口傳説の方が遙かに勝つてゐる。と云ふのは假令「素盞鳴尊より」の六字を抹殺し、「人の世となりてぞ、三十一文字は詠みける」として見た所で、「人の世」と云ふ解釋

を、神武天皇以後の義とすれば、矢張り其の文意は明らかでない。何となれば卅一字の歌は、素盞鳴尊の神詠は姑且是を別として、神武天皇より以前、既に豊玉姫命の作歌「赤球は、緒さへ光れど、白玉の、君が光儀し、尊くありけり。」彦火々出見尊の返歌「沖つ鳥、鴨着く鳥に、我が率寢し、妹は忘れじ、世の盡々に。」などの神詠があるからである。

次に「八雲立つ」の歌の解釋も甚だ誤れる説であるから、左に日本書紀通釋の説を抄出し、正義を明らかにして誤解を一掃する事とする。

夜句茂多菟。伊都毛夜霸餓岐。菟磨詰味爾。夜霸餓枳菟俱盧。贈廻夜霸餓岐廻。

夜句茂多菟。守部云、八重雲起なり。雲の幾重も立疊るを云ふ。八は七八の八にして物の多き事に云へるは、譬へば十の物ならば、其の七八分を云ふ心持を以て云ふ也と云へり。さて此句は古事記中卷に、夜都米佐須・伊豆毛・萬葉集

に八雲刺・出雲・續紀に八裳刺など見えたる「夜都米・夜都毛」は、夜久毛に通ひて同じく。佐須も多都と同意の言也。

伊都毛夜霸餓岐。出雲八重垣なり。さて此の出雲は國號にあらず。立出づる雲を指して詔へるにて、是迄は「八重」と云はん爲めの序なり（故れ夜句茂多菟は、八重雲起と云へる説を採れり）。上よりの續きは、八重雲起つ・其の立出づる雲の八重と云ひ連ねつゝ八重垣に轉ぜる也。（記傳に、雲霧は彼方此方を隔つること垣に似たりと云へるは違へり。雲の八重を、八重垣の序とせしのみ也。雲を垣と見立てしには非ず。）守部云、此の八重垣は、御構の垣にはあらず。閨の隔の絹垣・綾垣等を指して詔へる也。いと上代は、殿内に闕・梟栖などを造作ひて戸障子して一間ごとに隔つる如き巧みなる技は未だ有らざりつれば、絹布を幕の様に張りて、廣き殿内をば幾間にも分ちけるが、其を垣とは云ひし也。太神宮儀式帳に「衣垣曳豆」とある是也。また閨の隔に云へるは、記

の歌に『阿夜加岐能、布波夜賀斯多爾云々』とある是也と云へり。

菟磨語味爾は令妻隱にて、夫婦の隠る閨を造作はん爲めに、八重垣を造ると云ふ續き也。菟磨とは夫婦互ひに呼ぶ稱也。隠るとは貴人の寝る事を大殿隠ると云ふ如く、寢所の内へ入り隠るを以て云ふ也。

夜霸餓岐菟俱盧は八重垣造るにて、今、夫婦の隠り寝ん料に、大宮の内の隔なる垣を八重に作り構へ給ふを云ふ也。

贈廻夜霸餓岐廻は其の八重垣を也。其とは三句を承て云へり。また最終の廻は只助辭にて、余と云はんが如し。上へ返る意には非ず。例古歌に多し。さて此の御歌は記に據るに、大宮を造り給ふ折しも、八重雲の立出づるを見そなし給ひ、即ち其の雲を序として、殿内に八重垣造り給ふ状を有の儘に謠ひ出で給へるが飾り無き古への風にて最愛たき也。此の外に意ある御歌に非ず。さて記傳にも云はれし如く、此の御歌詞より起りて國號を出雲と負へり云々。

以上の釋義に依つて八雲神詠の眞意を辨ふべきである。尙ほ口傳には、「此の神詠には四妙あり。」などと事々しく書き立てゝあるが、悉く牽強附會の説で、評論すべき價值も無い事は素よりである。

後撰みつは之傳

みつはくむと云ふ事、昔より老いぬるを云ふ也とのみ云ひて、ことの心を知れぬ事に致し來れり。後撰集に曰く、「筑紫の白川と云ふ所に住み侍りけるに、大貳藤原興範朝臣の罷り渡る序に水たべむとて打寄りて乞ひ侍りければ、水を持って出でて詠み侍りける。檜垣姫。」

年ふれば我が黒髪も白川のみつはくむまで老いにけるかな

相傳に曰く、源氏物語に、「惟光が父の朝臣の乳母にて侍りし者の、みつわくみて住み侍るなり」とあり。此の「みつわくむ」を本義とするなり。音の通ふに依り

て「みつは」とも云ふ也。さて三つわくむと云ふは、三箇輪組むと云ふ意なり。年老いて腰かゞまり、脊くゞまりて足と腰と頭と一つに連りたるやうにて蹲まり居る状は三つの輪を互ひに組み合わせたるやうに見ゆれば云ふ也。また三つ輪さすとも云ふは、三つの輪を刺し連ねたる意なり。されば「みつわくむ」を支離と書く也。此の「支離」と書く事に口傳ある也。定家卿御説に云、魏都賦に「朱栴森布而支離」と云ふ事を書けり。支離は即ち組み連なる心也と宣へり。是れ極めたる祕事なり。猥りに説くべからず。

【評釋】

此の相傳の説は随分に古い説の様である。即ち顯昭の散木集註に、「みづわくむ・とは老いぬる事を云ふ也。みづわさす・とも云ふ。支離と書けり。」と註し、河海抄に「みづはくむ。支離。日本紀曰、「水ノ神岡々女。岡象、此云彌都波」。伊弉册尊所生神也。髮白已老嫗體也。」(季治云、伊弉册尊以下の文、日本書紀に

見えず)と云へり。一説に年寄りぬれば腰かゞまり脊くゞまりて、二の膝とがり出でたる中に頭交りて、三つの輪を組み入れたるが如く也。」と記されてあるのも、相傳の説と全然同様である。而して「支離」と云ふ意味は、所謂相傳の秘説に引ける魏都賦の文に據れば、組み連なる意にも云ふ語と見えるが、然し支離を美都波と訓めるは如何なる古書に出でたりとも解き難く、且つ支離を美都波と訓んだからと云つて、三つ輪組むの義であるとは言ひ難い事であるから、是は姑く論外として差し置く事とする。

さて美都波久牟と云ふ語に就いては、古來種々の説がある。即ち一説には「按ずるに後撰集を始め大和物語、今昔物語、續世繼、重之集其他の古書を見るに、皆みづはくむと書きて、みづわと書けるはをさく見えず。されば源氏夕顔の卷に、みづわくみてとあるは寫し誤なる事著し。さるを後世に却りて此の誤寫を學びて、わ字を書く者も出で來れるは僻事と謂ふべし。さて美都波久

牟は瑞齒萌むの^{カツヒ}にて、老人の齒脱け落ちて後、更に齒の生ひ出づるを云ふ。是は最と老たる人にある事なれば、老ぬる事を瑞齒萌むとは云ふ也」と云へる説がある。此説は其の前半に、美都波と書くを正しとすべき由を云へるのは正説であるが、語義の解釋は甚だしき牽強附會である。また一説に「美都波は三齒なり。年老いて齒の疎になりて、上の齒と下の齒と、三齒組み合ひ又刺し合ふ様になるを云ふ。故に三齒組むとも三齒刺すとも云ふ也。」と説けるもあるが、是も俗惡の説である。

抑も美都波・久牟の美都波と云ふのは、罔象の神を云ふのである。此の女神は上古よりの俗説に、生れ乍らにして髪白く、腰が弓の如くに屈まつて居たと云ひ傳へられた神様で、蓬室翁雜錄に、「罔象女神、此の神、生れ乍らにして頭髮雪の如く、腰は弓のやうに屈まりて在しけりと云へる古傳あり。此の事、式阿波國美馬郡・彌都波能賣神社相傳の古書にも記されたる由小杉云へり云々」と

記されてある。然らば河海抄に「日本紀曰。水神罔象女。罔象、此云彌都波。伊弉册尊所生神也。髪白已老嫗體也とあり。」と記されてあるのは、神代紀の「伊弉册尊、軻遇突智の爲に焦かれて終りましぬ。其の終りまさむとする間に、臥し乍ら土ノ神埴山姫及び水ノ神罔象女を生む」とある下には、殊更に伊弉册尊所生神也など註すべき要も無い所であるから、恐らく神武紀の條に「水ノ名爲^{ミツノナヲ}罔象女^{ミツノナヲ}彌都波^{ミツノナヲ}迺迷^{ミツノナヲ}」と記されてある此の註に續けて、「伊弉册尊所生神也。髪白云々」と古人の註せる一書が有つたので、河海は其書を引いたに相違あるまいと考へられる。斯く見る時は右の神武紀に「罔象女、此云彌都波迺迷」とある割註は後人の攪入ならんと云へる正説と能く符節が合ふ様である。

兎に角、罔象神は生れ乍らにして頭髮雪の如く、已に老嫗の體をなせる神である……と云ふ古傳が有つた事は右で明らかである。故に古へ腰の屈折した白髮の老嫗を、罔象神に喩へて云つたので、要するに鬚髯面の剛い人を、鍾馗

などに喩へるのと同じ筆法である。

されば源仲正朝臣は、**罔象くむとも罔象さすとも**云はで、單に「**罔象の姫**」とのみ云つて、腰の曲つた老女の事に言ひ做してゐる。即ち仲正朝臣の集に、「**竈守る罔象のをみな庵より這出で**のこゝろ小田に早苗取る見よ（夫木集所載）」と詠める歌がある……。

さて**罔象くむ**と云ひ、また**罔象さす**とも云ふのは、「**芽くむ**。芽さす」などの久牟、佐須と同語である。即ち久牟は組織の義、佐須は現影の義に成れる詞で、凡て物が印象を現はす事を云ふ。

即ち**罔象くむ**（**罔象さす**）と云ふのは、**罔象神**の形體を現はす事を云ふので、早く云へば「**罔象神**を見た様な體になる事」を云ふのである。而して**罔象神**は女神であるから、**罔象くむ**、**罔象さす**と云ふ事は、老爺には用ゐず。必ず**老女**に限つて云つた詞である。

即ち檜垣（かき）の歌は云ふに及ばず。源氏物語には「惟光が父の朝臣の乳母（めのと）ににて侍りし者の**罔象くみて**住み侍る也」とあり、重之の集には「繪に女、石井に水汲むとて差覗（さしのぞ）きて影見る。年を経てすめる泉の影見れば、みづはくむ迄老いぞしにける。」續世繼序「**罔象**さしたる（か）姫の杖に掛かりたるが」など、古い人で此の語義を能く辨へて居た人は皆**老女**の上と言ひなしてゐるのである。

さて**美都波**（紀に**罔象**と書けるは、史記に水之怪龍・**罔象**。白澤圖に水之精名**罔象**、などあるに依れる充字也。）と云ふ語は日本書紀通釋に、「**美都波**は水也云々。名義は水走（みづ）にて水を湧き走らしむる義也。萬葉集に、「石走（いし）る垂水（たらし）の水の走しけやし」と打重ねて云ひ掛けたるにて、水に走と云ふ事あるを知るべし」と言はれた通りである。故に事實は**美都波乃女之神**と云はねば水神の御本名にならないので有るが、**神代紀**に「**罔象**。此を**彌都波**と云ふ」と記されたるに據つて、單に**彌都波**と云つて、水の事は勿論、水神の事にも云つたのである。

さて檜垣姫の一首の意は、「あはれ昔は漆の如く艶やかにし我が黒髪も、見給ふ如く白髪と化し、腰は罔象の神の如くに屈まりて、斯く老い果てたる事こそ悲しけれ」との意を、藤原興範朝臣の爲に水を汲みて持出でたる縁に綾なして、水汲むまでと云ひ掛けた歌であるが、作者の古へが白河の里に榮華を集めた遊女であつた丈に、一入あはれ深き感を催さしめる。

拾遺 志長鳥の傳

拾遺集卷第十、神樂歌

しなが鳥のふし原飛び渡る鳴の羽ね音あもしろきかな
しなが鳥の事、如何なる鳥とも知り難く、また「しなが鳥、むなのふし原」と續くる由も聞えずとて、古來難義中の難儀とする也。

先づ綺語抄に云「頼綱朝臣云、猪を志長鳥と云ふ也。然るに依りて猪名野に

續くる也」と書けり。また無名抄（季治云、此の無名抄は俊頼朝臣の俊秘抄をいふ。）に云「猪名野は攝津國河邊郡に在る所也。猪名野と云はんとて、しなが鳥と上に置く事は、昔雄略天皇、其野にて狩し給ひけるに、白き鹿のみ群れ居て、猪は無かりければ云ひ初めたる也。白鹿捕り、猪無野」と云ふ義也。白鹿を捕りて、猪は無き野と云ふ心也とぞ申傳へたる」と云ひ、奥義抄も此の説を書けり。右の外、童蒙抄、袖中抄にも説々多しと雖も皆僻事なり。

相傳に曰、しなが鳥は級長鳥と書く也。上代は氣息の事を級と云へる也。神代の始めに伊弉諾尊、大八洲の國に朝霧の深く立ちこむる事を厭ひ給ひて、御氣息を以て朝霧を吹き撥ひ給ひける時、其の御氣息の中より風の神出現し給ふ。級長津彦命これ也。此の事日本紀にある也。然れば級長鳥と云ふは氣息の長さ鳥也。總別息の長さ鳥は鴨に如くは無し。鴨は飛び立つ時は、其の半にて憩ふ事なく、一と息に志す所へ行き着く鳥也。然るに依りて猪名のふし原飛び渡ると詠め

り。さて鳴は田鳥と書く如く、田中に栖む鳥なれば、級長鳥と置さて田中と云ふべきを、かを略きて「ゐな」と續けたり。斯くか文字を略きたるは、級長津彦命を級長津彦と云ふと同じ意也。

【評釋】

此の相傳に、しなが鳥は級長鳥と書く也と説き起して、級長津彦命の名義を引證し、級長鳥と云ふは息の長き鳥也。と云へる迄は實に見事な物で、國學の廢頽せる當時に是だけの事を云つたのは豪い物である。然るに此の説に引續き、「總別息の長き鳥は鳴に及くは無し云々」と説ける所から脱線して、切角の名説を無慙にも破壊して了つたのは、信に惜しむべき次第である。

さて級長鳥を爲奈の枕詞とする理由に就いては、眞淵翁が委しく説かれてゐるから、先づ其の説を紹介し、尙ほ別に私の考へをも述べやうと思ふ。

眞淵云。萬葉集卷七に、志長鳥、居名野を來れば。また四長鳥、居名の湊に

云々。右の外集中に猶ほ多し。是は「級長鳥・率」と續けしなるべく、率とは雌雄ひき率るを云ふならむ。抑も級長鳥てふ事は、神代紀に「我が生める國は、唯だ朝霧のみ有りて、薰り満てるかもと宣ひて、乃ち吹撥ふ氣に化れる神の號を級長戸邊命と曰す。亦級長津彦命と曰ふ。是れ風神也。」とある如く、級長津彦命は伊弉諾尊の息（季治云、古へは氣息を於岐とも云へる也。日本書紀に氣長足姫尊。また息長足日廣額天皇など書けり。）より成り給へば、級長と息長とは同じ事也。されば級長鳥と云ふは息長鳥の義也。さて息の長き鳥とは鳩鳥の事を云ふ也。其の由は萬葉集卷二十に、「鳩鳥の息長河は絶えぬとも云々」とあるにて知るべし。此の鳥は和名抄に、「和名爾保。野鳥、小而好没中ニ水也。」と云へり。即ち水中に没して久しく在る事は、息長き者のする業なれば云ふ也。さて同業卷五に、「鳩鳥の二人並び居。」また卷十八に、「鳩鳥の二人並び居。」また卷三に、「水鴨成す・二人並び居」などあり。鳩鳥も鳥鶯の類にて、雌雄

ひき率つゝある故に、率とは續けたる也。古事記に「我が率寝し妹は忘れじ。」とあり、亦た「群鳥の、我が群れ去なば、退鳥の、我が退け去なば」などあるも、率て行くを云へば、相照し見るべし。

季治云。右の眞淵翁説に、級長鳥は率と云ふ一語に云ひ掛くる冠詞也と云はれたれども、萬葉集を始め其他の古歌を見るに、率の一語に掛けたるは一首も見えず。「級長鳥、爲奈の云々」とて、盡くゐなに續けたるを思へば、必ず、爲奈の二語までに云ひ掛けたる枕詞なりと覺ゆ。按ずるに萬葉集に、「鴉鳥の・二人並び居」と多く詠めるを見れば、眞淵翁も既に云はれし如く、此の鳥は必ず雌雄二人並び居る鳥なる事知られたり。されば「級長鳥||居並」とは云ふなるべし。斯く動詞を略きて云ひ續くるは、萬葉には常の事也。例へば卷第十四東歌に「鴉葉の・葛飴早稻を」など云へる是也。即ち鴉鳥の水を潜く意より。潜飴と云ひ續けたるにて、斯かる例は尙ほ甚だ多し。

右の説明で「級長鳥・ゐな」と云ひ續くる事は、大畧了解された事だと思ふ。但し眞淵翁の説と愚考との當否に關しては、讀者諸君の批判に俟つ事とする。尙ほ萬葉集卷第九に、「級長鳥、安房に繼ぎたる云々」と云つて、阿波と云ふ語の枕詞にも用ゐて居るが、是は眞淵翁も云へる如く、あはと云ふ語は「あはれ」など云つて、嘆きの聲である（古語拾遺に天晴れの義に云へるは、八百萬の神の洒落に云へるにて、木義には非ず）。さて嘆きと云ふのは、喜怒哀樂に拘らず、凡て嗚呼と發する長息の義である。故に其の長息の聲を捉へて、「息長鳥||阿波」と續けたのである。

奥書

右三代集三箇の大事は、當流秘中の極秘也。實子たりと雖も堪能の者に非ずしては努々傳ふべからず。可レ秘、可レ秘。

私曰、古今傳授一卷、並びに三代集極秘一卷を合せて三代集傳授と申す也。
康永四年の冬、大納言爲定卿、是を尊氏公に被授之由、新千載集に侍り。其の歌に云、

康永四年冬の頃、等持院贈左大臣（尊氏公也）三代集傳授の由聞きて、

道の爲めも悦び思ひ給ふ由宣ひ送りし序に、入道親王覺譽

家の風絶えず傳へて天の下なべて仰ぐと聞くぞかしこき

返歌

前大納言爲定

仰ぐ人あるにぞ迷ふ家の風吹き傳へたる甲斐も無き世は

三代集極秘畢

伊勢物語秘傳

伊勢物語 鹽尻の傳

伊勢物語（第八段）に曰く、

時知らぬ山は富士の嶺いつとてか鹿の子まだらに雪の降るらむ

其の山は、此處に例へば比叡の山を二十はたばかり累ね上げたらむほどして、形は
しほじりしほじりのやうになむ有りける。

「しほじり」の事。世俗に云ひ傳ふるは、鹽壺と云ふ器物の尻、富士の山に似たれば
喩とせりと云へども、誠は然る事にはあらず。

寂蓮法師、其の本説を聞き出だして俊成卿に申されければ、答曰、和歌は風流
を以て道とす。さる卑しき器物を聞き出だして、重寶とする事。何の益か有ら

む。如何に古き書よみに書かれたりとも、卑しき事は程々に見過し置くべし。知らざるこそ却つて歌道の本意なれとぞ宜ひし。定家卿此の言葉に發心し給ひて、歌道の上に由なき品を好む事を嫌ひ、此の物語《伊勢物語を云ふ》なども、唯だ言の葉を翫ぶやうにと計り述べられし間、しほじりの事、信用するに足らずと云ひ傳へたり。いかにも二條冷泉兩家共に此の趣きを以て奥義としたれば、鹽尻に限らず、歌道は皆此の心得を本とすべき也。されども寂蓮法師これを聞き出で、確と傳へたる器物を知らぬと云ふも如何が也。唯だ、知りて知らずとするをこそ近とすべければ、先づ心得置くべき也。そもそも鹽尻と云ふ事は、同じ物語の内《八十段》に、

むかし左の大臣みないまうちいませがりけり。加茂川のほとりに、六條わたりに家をいと面白く造りて住み給ひけり云々。

鹽竈に何時か來にけむ朝なぎに釣する舟は此處に寄らなむ

斯様に言葉も歌もあるは、嵯峨天皇の王子左大臣融公は、親王大臣の勢ひを得て、さまざまの興を極め給ひ、陸奥の千賀の浦を六條河原に摸し、難波の浦より潮を酌ませ、日毎に鹽を作らせ給ふ。京の人々珍らしき事に思ひけり。さて鹽を作るは、砂に滴りを取りて、其の砂を籠に入れ、すぐに河原に打ち開けて積み上げる、其の砂の堆高き様、繪に書ける富士の山に似たり時の人その砂の形を見て、是を焼物に造りて火桶にしけり。其の火桶は今の瓦焼などのやうにて、下は最と大きく造れり。是に灰を入れ火を生け、其の上に蓋をなし、蓋に穴を開けて火氣の出づる様にしたれば、誠に富士の山に最と能く似たり。下廣く上つぼまりて蓋さへしたれば、衣服の類を掲げて危ふからず。宵より曉までも火の氣ありて重寶にする也。大小あり。大は室に置き、小は手に持つ也。袖香爐のやうに成る物也。源氏物語にも、小さき火桶を袖づゝみして持ちたりと云ふ事あり。さて京の人々富士の山を見知らぬ故に、其の人々に對して其の山の形を知らせむと爲

けるに、幸ひに融の大臣の河原院に鹽竈の浦を賞翫し、砂を富士山のやうに積み
て潮を焼かせ給ひしより、其の形したる火桶出で来て、其の名を鹽尻と云ひたれ
ば、業平朝臣すなはち此の器物を擧げて諭へられたり。されど是れ卑しき器物な
れば、俊成卿、定家卿も代々その傳を極めながら、態と云ひ消ちて知らせぬを本
意とし給へり。此の火桶は古き寺などには今も残り侍る也。

【評釋】

鹽尻と云ふのは、古へ鹽濱で鹽を作るに、一法には藻鹽草、即ち海藻を掻集
めて其の上に積み累ね、是に幾度も海水を滌いで汐の染み付いた頃ほひに、其
の海藻を焼いて鹽を採り。又一法には此の傳にも記されて有る如く、砂を富士
山型に高く盛り上げて、矢張り幾度も海潮を汲み掛けて日に晒し、斯くして鹽
を採つたので、其の積上げた砂を鹵尻しほじりと稱つたのである。されば其の鹽尻の形
に作れる火桶の有無などは穿鑿に及ばぬ事であるが、強て論ずれば融の大臣

は、六條河原に鹽竈の浦の景色を摸し、海士の鹽屋に煙を立て、翫ばれけりと
古書に見え、貫之の歌にも「君まさて煙絶えにし鹽竈のうら淋しくも見え渡る
かな」と詠めるに依れば、鹽尻を築いて鹽を作るが如き無趣味な方法をしたの
では無く、鹽屋を造つて藻鹽草を焼かせ遙かに其の煙を眺めつゝ、清閑の風致
を楽しまれたに相違ないと考へられる。然らば此の相傳に云へる火桶の事は、
どうやら眉毛に何とかして見るべき説のやうに思はれる。

伊勢物語 都鳥の傳

伊勢物語に曰く。

猶ほ行き行きて武藏の國と下總の國との中にいと大きな河あり。それを隅田
河と云ふ。其の河の泛たふに群れ居て思ひやれば、「限り無く遠くも來にける哉」と
詫わびあへるに、渡し守、「早や・船に乗れ、日も暮れなむ」と云ふに、乗りて渡らむ

とするに、皆人もの佗しくて、京に思ふ人なきにしもあらざる折しも、白き鳥の嘴と足と赤き、鳴の大ききなるが、水の上に遊びつゝ魚を咋ふ。京には見えぬ鳥なれば、皆人見知らず。渡し守に問ひければ、「是なん都鳥」と云ふを聞きて、名にし負はゞいざ事問はむ都鳥わが思ふ人は在りや亡しやとと詠めりければ、船こぞりて泣きにけり。

此の都鳥に就きて、世俗さまざまに云ひ傳ふれど定かなるは無し。さて此の鳥の事、定家卿口傳とて、二條・冷泉兩家の秘説とするは、先づ萬葉集の歌に、

船ぎほふ堀江の河の水際に來居つゝ鳴くは都鳥かも

と詠み、源順朝臣の歌に

越の海に群れは居るとも都鳥みやこの方ぞ戀しかるべき

と詠み、また後拾遺集和泉式部の歌に、「和泉へ下りけるに、夜都鳥の仄かに鳴きければ詠み侍りける」と書けり。されば都には見えぬ鳥とは云へど、隅川河にの

み在る鳥にはあらず。いづ方にも、浦近きあたりには群れゐる鳥也。さて其の名を都鳥と云ふは、本は御奴鳥とて呼びけるを、津と云ふ文字の略かれし也。御奴と云ふは下司の仕丁にて、常に白張を着て仕へ奉るに依りて、白張とも又白丁とも書く也。されば白鳥を是によそへて、左様には名づけたり。されば水邊に群れゐる白き鳥をば、押並べて都鳥とは云ふべし。但し本文に、「嘴と足と赤き鳴の大きき」とあれば、其の一名を極むる時は白き鷗なり。此の相傳を心得ずしては、歌に詠むとも其の甲斐あらじと也。

【評釋】

此の都鳥の解釋は甚だ直面目で、中々に能く調つてゐる。若し萬葉の集中などに、御奴鳥と詠める歌でも有れば、直ちにも此の説に服従すべきであるが、夫が無い丈に俄かに信憑する事は出来ぬが、理屈は確かに立つてゐる様にも思はれる。されば此の口傳の是非は姑く措いて、兎も角も手筋らしい所へ打込ん

だ點に於ては、當に秘傳中の白眉とすべきであらう。

磯の曉

季 治

一
ざあざんざ——
靜かに明くる海の面
眠り覺めたる磯山に

寄する白波音清く
有明月の影落ちて
うたふ松風ざあざんざ

二

ざあざんざ——
浦わの朝の心地よさ
まだ見えそめぬ磯際に

うたふ松風こゑ清き
潮波む海士の釣舟も
寄する白波ざあざんざ

伊勢物語秘傳 畢

大和物語秘事

竹の都の傳

大和物語に曰く、

伊勢の國に、前齋宮おはしましける時に、堤の中納言、勅使にて下り給ひて、くれ竹のよしの都と聞くからに君は千とせのうたがひもなし

御返しは聞かず。かの齋宮のおはします所は多氣の都となむ云ける。

世俗に云ひ傳ふるは、倭姫命神鏡を奉持して國々を歩りき、伊勢國に來り給ふ時、多氣郡に暫く座ましたれば、本より天照大神の鎮座し給ひたる所なる故に、其の地を都と云ひて、多氣の都と申すと云へど然にはあらず。神道に甚深の儀也。誠には「眞の御柱」と申す事也。日本紀神代卷に曰く、「以磯馭廬島爲國

中柱云々、伊弉諾、伊弉冊尊の二神、國を生みて國の柱とし給ふ。柱は家の體也。まして國なれば住むべき所なり。其の後一女二男を生み給ふ、一女は天照大神なり、人の柱は國也。〔季治云、日本紀神代卷云々と云へる箇所より此處までの文意、要を得難し。〕倭姬命神鏡を御裳川のほとりに納め給ひし後は、代々の帝御即位の時、其の年の新穀を取りて勅使を立て、先づ伊勢大神宮へ奉らしめ給ふ。此の祭を大嘗會と申す也。さて其の折當代の天子の御身長を、竹に合せ切りて、勅使持參いたし、内宮の御本社に納め奉る。其の仔細を如何にと申すに、伊勢大神の血脉相違ましまさぬ天子の御子は、一と度帝位に即かせ給へば、やがて大御神の化現の御身にて在ませば、八咫之御鏡は伊勢大神宮の御神體とは申せども、御正體は當代にて渡らせ給ふが故に〔季治云、此の説極めたる僻事也。〕御代ごとの帝の御身の長を、竹に切りて内宮に納め奉る。其の竹を『眞の御柱』とは申す也。即ち大神宮の御正體也。その竹は天之香具山より切出だすを定めとしたり。

奈良の都の時は三笠山より取出でし事もあり。今の京になりては、伊勢へ齋宮の下り給ふ時に持ち參りて納めらるゝ故に、勅使に及ばず、但し齋宮御送りの官人持參なれば、勅使同然也。齋宮は倭姬の御代りにて、大神宮の祭主にて座ませば、直に預り大宮に納ふ。王代かはらせ給へば齋宮も代り給ふ例なり。さて土御門院の御宇になりて、齋宮の事跡絶えしより、此事も亦た跡絶えて今は無し。それ迄は伏見の里よりも竹を召しける故に、吳竹の伏見とは詠めり。ま言の葉の縁ある故にや、竹田の里よりも召されたる也。今は六月後と師走晦日と、年中兩度に御身長を取り、其の竹を節折命婦と云ふ女官捧げ持ちて卜部の神官に傳へ、陰陽の疫災を御禳ひある儀式ばかり也。

さて竹と云ふ和訓は、何れに就きても用ゆる也。日の刺し昇るをもたけと云ひ、春過ぎ夏たけと云ひ、酒宴の興半ば過ぐるをもたけと云ひ、人の勢猛なをもたけと云へり。草木も多き中に、竹は殊の外たけ昇るもの也。俗に竹の子の親

まさりとて、一年の間にも夥しくたけ舁る物なれば、和訓に多氣と云ふ（奉治云、竹と云ふ和訓はと言へるより、此處までの説は宜し）。依りて天子の御長は竹にて取る也。さて竹には節と云ふ縁ありて、代々の御竹を納むる故に、吳竹のよの都と連ね、竹の都とは申す。齋宮に對して詠み奉りぬれば、其の意も境に聞ゆる也。かりそめ乍ら眞の御柱の事なれば、おろそかに存すべからず。また猥りに説くべからず。尤も秘中の秘とすべしと也

【評釋】

此の相傳の説は總て極めたる僻事である。抑も「たけのみやこ」と云ふのは、多氣の宮處の義で、景行天皇の御代に五百野皇女・久須姫命が齋王として伊勢大神に仕へ奉り、同國多氣郡・多氣郷に齋宮を造らせ給ひしより、其の地名を取つて名づけたので、別に神道に甚深の意義や祕事口傳等のある事て無いのは勿論である。大和物語の歌は此の多氣齋宮を竹に通はして、其の縁語より節々（代々）

の宮處と詠んだ丈の事である。

【附記】倭姫世記云「大足彦忍代別天皇（景行帝）二十年庚寅、倭姫命年既老耆、不能仕。吾勞_止宜_天。十二司寮官等_波。奉_レ移_ニ五百野皇女久須姫命。即春二月辛巳朔甲申。遣_ニ五百野皇女於皇太神。乃御杖代（御杖代と云ふは、大御神の御杖の代の意にて、齋王を云ふ。）_止志。多氣宮造奉_天。齋慎美令_レ侍給_支。伊勢齋宮群行始是也。爰倭姫命。宇治磯殿乃磯宮爾坐給_倍。奉_ニ日神祀_止無_レ倦焉。」とあり。而して通證に「今按。伊勢國安濃郡有五百野村、相傳皇女之遺蹟、今猶小祠存矣。多氣宮、在多氣郡多氣郷齋宮村。」と記せり。また通釋に云「按ずるに久須姫命は五百野皇女の御名なるべし。五百野は五百野村に坐々しより稱へ奉りし御名にて、眞の御名は久須姫と申すなるべし云々」と云へり。即ち五百野皇女、及び多氣齋宮の名は、共に地名を冠せる稱なる事論を俟たず。

三保が崎

季 治

雪をいたゞく富の根に、
浪路の末の雲晴れて、
興、江尻の浦づたひ、
ほのかながらに聞ゆるは、
しら波よする羽衣の、
空より一つ、又ふたつ、
ながめぞ飽かね三保が崎、
かなでし歌の其の調べ、

つゞく足高、箱根山、
天城の嶺も見えたりや。
入江の波にただよひて、
清見の寺の鐘やらむ。
松の木かげに見渡せば、
出で来る影も面白や。
天つ少女がいにしへに、
今も残るか松風に。

大和物語祕事畢

徒然草三箇大事 姉小路家相傳

【布のもかう之傳】・【白うるり】・【放免の附物】

布のもかう (徒然草第廿八段)

徒然草に曰く、「諒闇の年ばかり哀れなる事はあらじ。倚慮の御所の様など、板敷を下げ、芦の御簾を掛けて、布のもかう荒々しく云々」

また枕草紙に曰く、「もかうの簾は、ましてこはき物の打置かるゝ最しるし」また云「夏のもかうのあざやかなる簾子の、勾欄の邊りに云々」

此の「もかう」の事、有職の一つ也。先づ貴人の常にまします所は、世の常の座敷の上に、また座を構ふべき也。それを帳臺と云ふ。帳臺に口傳あり。當世に知る人稀也。いま座敷に床を構ふるは、掛物を懸けん用意の爲め計りには非ず。貴

人招請の帳臺の儀也。俗に上段と云ふ是也。或は重ね疊も此の義なり。源氏の繪などに、帳臺ならねども、屋根なしに書けるは、強ちに内を細かに見せんと爲めには非ず。帳臺の筆法也。さるに依り貴人の家ならでは書かぬ也。其の帳臺は、帳は止婆里と訓み、巾の字に長さと書く也。幕の様に巾を長く張る心也。戸の如く巾にて張る故、和訓には止婆里と云ふ也。此の臺帳の邊に凡帳を置き、御簾を廊坐敷との中に掛けらるゝ也。さて凡帳は御衣掛とも云ふ。俗に衣架と云ふ是也。いろ／＼の衣を架け置かるゝ故なり。また別に裳を掛くる帳臺あり。是を裳架と云ふ。裳と云ふは袴の事也。貴人とても常は裝束を略して坐ます故に、俄かに貴客の便あるか、又頓に敬ふ人に調え坐ます折は、男女共にあたり近く置かれたる裳架の裳を取出で、着け給ふ也。常の事には誰も忘りのあるものなれば、俄かの時の用意に備へ置く事也。凡帳と云ふは、只幕のやうに美しくしき衣を掛け置く也。その姿は似たれども、裳を掛け置き給ふ用意あるを裳架と云ふ。衣架に裳

を掛け置き給ふに似たるものゝ、衣架とは大きに品の變りたる事也。今當代には用ひざる故に、をさ／＼知る人なし。此の裳架、四季に依りて變りあり。夏などは涼しく晴やかに飾る由を、「夏のもかうのあざやかなる」と清少納言は書きたり。兼好法師つれ／＼草に「布のもかう」と云ふ事を書けり。或説に、布の帽額と云へり。是は服者の額に當つる布の事也。忌中の調度なれば然も有るべきも覺ゆれど、枕の草紙の有職心得たらん人は格別なるべし。即ち布のもかうと云ふは、裳架の飾を廢めて布を掛くると云ふ事也。殊に芦の御簾を掛くると云ふ續きなれば、右の如く御簾と几帳とは一對の物なれば然もあるべし。但し一條禪閣兼良公の口傳には、「御簾の上端に引渡す布を云ふ。諒闇の折は、芦の簾を掛け、上端を細布にてする也。」と云へり。是なれば木瓜の紋を置きたる水引の幕の事に、紋所の義也。また一説に、もかうは木鈎なり、常には金の鈎にて掛くるを、諒闇の儀なれば、かたばかりの木の鈎を掛け、木綿の總角を濫にて染むる也とも

云へり。其の説區々にして正説俄かに定め難きが如しと雖も、布の裳架と云ふ事、尤も秘説なり。

私曰。一傳に云、布のもかうとは天子諒闇の時の事也。凡て天子の御座には、水引とて種々の織物を、なげしの上に掛くる事也。此の時は織物を廢めて、黒にて龍の形を繪がきたるを懸くるを云ふと也。其の形水引と同じ。彼れ是も傳授なれば、云ひ紛らして説き傳へたる也。但し此の段は忌々しき段なれば、先づは講ぜぬが宜き也。

【評釋】

此の徒然草三箇大事と稱する秘傳は、姊小路家より出でたる物だとの事であるが、文章も呶々しくて甚だ拙く、所説も盡く拵へ事で、取るにも足らぬ妄言である。而して一條禪閣の口傳を謬説であるかの様に云つてゐるが、事實は一禪の説の方が立派な物である。即ち「もかう」は舊説に、「帽額」の音の約轉にし

て、素と抹額なるより轉用せる語也。或は面額とも記す。御簾の上邊に添へて、帛を横に長く引延ぶる物にて、後世に所謂水引の幕の如き物を云ふ。縁に窠の紋を散らして染むるが故に、後に窠の紋を「もつかう」と呼び、木瓜など記すに至れり。禁中諒闇の時には、竹の御簾を芦の簾に掛け變へ、其上に鈍色の細布を張り渡す也。是を布の帽額と云ふとあるが、一禪の口傳は即ち是れを謂へるので、疑ふべからざる正説である。然るに本傳の作者は、帽額の縁に窠の紋を置く故に其紋を木瓜と呼ぶに至れる事を、却つて反對の義に心得て。「是なれば木瓜と云ふ紋所の事也」と云ひ、また「帽額と云ふは服者の額に當つる布也」など云へるは、誤解も亦甚しと謂ふべきである。

白うるり（徒然草第六拾段）

徒然草に曰く、「眞乘院に盛親僧都とて、やんごとなき智者ありけり云々。此の

僧都、或法師を見て、「しろうるり」と云ふ名を付けたりけり。とは何物ぞと人の問ひければ、さる物を我も知らず。若し有らましかば、此僧の顔に似てんとぞ言ひける云々」とあり。此の白うるり、と云ふ事に就きて、説々多しと雖も皆由なき事也。其の烏帽子親の盛親僧都、さる物を我も知らずと云はれしを、誰か後より其の物を是と知るべきやう無ければ、知れぬを以て知れたるとすべし。然る上は論ずるに足らず。

私曰。一説に白き顔のうつかりとしたるを云ふといひ、一説に美女の貌をさして云ふといひ、又一説に白瓜の義にて、俗に云ふ瓜さね顔の意なりとも云ひて、傳、品々多し。

【評釋】

此の傳の本文に烏帽子親と云ふのは、名付親の意である。即ち白うるりと命名せし本人の盛親僧都さへ、白うるりと云ふ物は知らずと云つたのを、後人の

之を知るべき筈なしと説いたのであるが、此の見解は實に簡明で、且つ道理な次第である。

放免の附物（徒然草第二百廿一段）

徒然草に曰「建治・弘安の項は、祭の日の放免の附物に云々。」とあり。此の放免の事、東鑑廿三、建保六年六月、將軍家（實朝）任大將、爲拜賀、參鶴岡。隨兵江判官能範、布衣冠、革緒、細尻鞘太刀、郎等三人、雜色四人、調度懸一人、放免四人云々。また同書廿四卷、承久元年正月廿七日、右大將家鶴岡拜賀の時の供奉の行列の中にも見えたり。されど是れ如何なる役を云ふとも今の世に傳へ知る人なし。さるに依りて口傳とする也。惣じて行列の時は、其身の邊り近き事は見ゆれど、遠き前後の事は知られ難し。されば此の役は前後に走り廻りて、行列の順の亂れぬやうに下知を加へ、また不時の口論などを戒むるを云ふ也。常には

「走り下部」と云ふ檢非違使の下役なりと心得べし。さて徒然草に放免の附物と云へるは、加茂の祭の行列に附添ひて、渡りを正す役人なり。夫も只是渡らず、祭のかづき物を負ひて渡り、不時の事あれば夫を制する也。放免と云ふは、祭に附添ふ間を云ふ。祭果てぬれば直ちに役を放たる也。

私曰。此の本文は甚だいぶかし。或人の曰く、放免の附物と云ふは、祭の時裝束に牡丹・藤などの様なる物を拵へたるを云ふと也。今代に小鳥鳴または粟の穂に鶉の實などの成りたるを拵へて衣服に附くる也。是を指して附物と云ふ也。總じて此の三箇大事の一卷は姉小路家相傳とは申乍ら不審の角多し。畢竟之を秘傳と云ふは、虎に似たる猫、鷹に似たる鳶と思ふべし。されど相傳の秘事なる上は、努々口外つゝしむべし。

【詳釋】

放免と云ふのは古へ檢非違使廳の雜役の稱である。此の雜役は舊と罪を犯し

て刑罰に處せられ、其後改心の狀現はれしに依つて放免せられた者を、尙ほ將來長く眞人間たらしめんが爲めに、特に廳に屬けて用ゐた故に、其の名を其の儘「放免」と呼び做した物である。而して加茂の祭の時には、此の放免等の連中が、種々の意匠を工み凝らして、祭の行列に連なる事を例としたのである。即ち放免の付物と云ふのは、祭の屬物の意、約り祭禮の時の放免の出し物と云ふと同じ詞である。然るを舊説に「付物と云ふは此の行列に人々様々の花鳥其他の物を作りて、衣服に着くる故に付物と云ふ」と云へるのは誤つてゐる。さて此の放免は、鎌倉時代の末に至りてよりは、有名無實のものに爲り果てたので、遂に不可解の者と化し、果は徒然草三箇大事の隨一也などと事々しく言ひ立てる様になつたのである。

而して此の秘傳の説も甚だ不可解なので、細川幽齋より所謂免許皆傳を受けたと云ふ松永貞徳も、無論放免の何たる歎を心得て居なかつた事は推察し得ら

れるが、彼が徒然草の事を註せる其著なぐさみくろ慰草に、「此の放免、今の世に傳へ知る人無し云々。此の一部の三箇の大事の隨一と承る」などと記して、自己は秘傳に據つて能く心得てゐる……と云はぬ計りに装うて居たなどは、實に苦々しい次第である。

されば貞徳の高弟たりし北村季吟の徒然草文段抄を見るに、「問。或説に此の段は放免が知れぬ故に人ごとに大事と思ふは僻事也。放免こそ口傳にても有らんずれ、一段の大意は別なる事なしと見るべき也と云へり。如何」答云「此の説は放免の事を貞徳に聞かず知らざる歟。此の段は放免の事をこそ言ひたれ。放免を知らずで別なる事なしとは覺束なくも侍るかな。師説に大事など云へるは故ありと思ふべし。誣ふべからず」などと記して、頻りに口傳の擁護に努めたのも妙な心地がする。

因みに徒然草文段抄に。第二百十段の喚子鳥の事を釋ける條に、古今傳授そ

の他の秘事口傳に關する事が記されてあるので、参考の爲め左に載録する事とする。

「此段は鶴鳥も呼子鳥の事さまに似通ひて聞ゆと云へるにて、慥かに落着し
ては書かざる文章也。古今集は、敷島の道の規範にて、其の三鳥・三木等の
口訣切髪は、二條家の和歌の血脉相承の章なれば、傳授せざらん程、一説を
見得るに任せて、斯様に推測り窺ひては書きもすべし。假初にも落着めきた
る説などを、未だ直傳せざらん人の、口にも云ひ筆にも記さんは、素蓋鳴尊
を始め、住吉・玉津嶋の冥慮も空恐ろしき事也かし。凡て傳授の秘説など云
ふ事を、其の事習ひ傳へぬ人は、さがなく妬み侍るにや、必ず言ひ現はさん
とし、猶ほ言ひ腐さんとする事、聊かも道に携はらん人には似合はず、まさ
なき業なるべし。假令少々近き儀なりとも、直傳の無き人の言はん事を、誰
かは用ひ侍らんなれば、何の詮なき業なるをや。予、先づ頃從高公の御傳授

を受け侍りて、其の口訣切紙、並びに宗祇法師より十一傳の血脉をも許し給はりぬ。其外太秦に有りし姉小路の相傳の説など。此處彼處兩三所の切紙をも持たせ給ひて見せおはしましけるを、寫し置き侍るに、此の徒然草の諸抄に云へる區々の説は、如何なる故ぞや一つも正義に叶ひ難し。只假初の擬説を拾ひて、輕々しく記され侍るならし。されば彼の壽明院の抄に、「呼子鳥は古今三鳥の一也、相傳あらずば難知之」と侍るばかり、却りて心にく、奥床しくて、此抄には用ひ侍るぞかし。云々」

徒然草三箇大事畢

源氏物語祕訣 一條禪閣口傳

目錄

- 桐壺卷 無服殤暇の事
- 夕顔卷 揚名介の事（三箇大事の一）
- 同 卷 侍童、指貫を着る事
- 花宴卷 翁もほとく舞出でぬべき事
- 葵 卷 大將のかりの隨身の事
- 同 卷 ねの子三つか一つの餅（三箇大事の二）
- 柳 卷 殿居物の袋（三箇大事の三）
- 明石卷 まくなぎの事
- 薄雲卷 姫君の襟引き結ひ給へる事

少女卷 おほし・かいもとあるじの事

初音卷 高巾子の事

蝴蝶卷 ひのよそひの事

藤裏葉 朔日ごろの月の事

○

此の源語秘訣一卷は、一條禪閣兼良卿の口傳書にして、同卿の花鳥餘情に、「此の事別に秘訣あり」とて秘め残し置かれたる十三箇條の秘説を傳へたり。按ずるに群書一覽卷第三、物語類の中に此の書名を掲げ、且つ右の目録を載録し、此の中三箇の大事は揚名介・ねの子三つか一つ、殿居物の袋これ也と記せり。而して此の一卷は、學者の家には往々寫藏せらるゝものゝ如く、古今傳以其他の秘事口傳書に比すれば、さのみ珍らかなる書にはあらず。されど所謂三箇の秘事なるもの此の巻中に記されたれば、因みに左に其の全文を掲ぐる事と

せり。然れども予が家に傳はれる一卷は、謬寫並びに脱漏多くして、解し難き箇所尠ならず。然りとて猶ほ世に稀なる書にて、他に校合はすべき由なきをもて、さる所々は大概に考察して之を訂し、讀み易からしめむ事を旨とせり。されば本書の説には別に評釋を加へず。唯だ其の如何なる秘説なる歟を、世に公にするに止めたり。讀者乞ふ之を諒せよ。後蓬室季治識す、

○

【無服殤暇の事】

桐壺卷に曰く「御子は斯くても御覽ぜまほしけれど、斯かる程に侍らひ給ふ例なき事なれば退出給ひなんとす。」

河海抄云「假寧令云無服之殤生三明至七歳一本服三月給暇三日一月服二日七日服一日。義解云謂未成人死曰殤謂其五月以上服親無服之殤故言一本服三月案之

生三月至七歳一本服三月以下可有之其於五月以上一服親無服之殤故隨彼本服宜有暇限一矣〔法曹至要抄〕。人世七歳以前無服之殤也。源氏三歳遭母喪一專服暇有る可らざる歟。然れども正しき神事の時は例人に似べからざる歟仍而退出也。但し本服三月の義も有る歟。』

右河海抄の説その理分明ならず。先づ無服の殤と云ふは、同義解云謂未成人死曰殤云々、未成人とは七歳以下の人を云ふ。七歳以下の人の死せる時に其の親類たる人のかれか爲に暇はかりを給はりて服をば着ぬを無服の殤と云へり。其の暇は本服三月には三日の暇〔伯叔父・姪・兄弟姉妹三月之服也〕一月の服には二日の暇〔母方の叔父叔母、父かはりの兄弟一月の本服也〕七日の服には一日の暇〔父方の従兄弟と甥とは七日の服也〕を給ふを云ふ也。但し七歳以下の人の、親の喪に遇ひて服暇の事は、律令格式等の文に見えざる事也。所詮今の世に於ては七歳以下の人は一向に服も暇も有る可らざる事に定まれり。然るに源氏の三歳にて

更衣に喪して宮中を退出づとあるは、物語の面にては猶ほ服暇あるべきに聞え侍り。服無きに至りては神事たりと云ふとも憚るべきにあらぬを、例の人に似るべからざるに依りて退出あるかの由河海に載せられたるは、ひとへに今案の義勢也。又本服三月の儀も無服の殤の事也。此處の證文にはならざる事也。是に就きて秘訣あり。

無服の殤の事は、物語の文に見えたれども、七歳以下の人の喪に遇ひて服暇の事は法令に見えざるに依りて、延喜七年二月保明太子五歳にして姨服ありし時、御尋ね仰せられしかば、七歳まで服暇あるべからざる由、其の詞に曰く。

「勘申、東宮聞召姨喪、雖未威可有御服、以下又假令無御服有者例行神事、不_レ停止否_レ事。右蒙_ニ上_ニ官_ニ備_テ。上件_ノ兩事、臨_レ事有_レ宜_ニ勘申_一者_ノ喪葬令曰、姨_ノ服_ハ一月。假_ニ寧_ニ令_ニ曰、職事_ノ官_ハ一月、喪_ニ給_ニ十日。又條無服之殤_ハ一月、服_ニ二月_ト在_レ令_ニ案_ニ上_ニ件_ニ七歳以下服、親死日給_レ暇法也。七歳以下未_レ着_ニ親服_一令_ノ條_ニ

無_レ文。名例律曰、七歳以下雖_レ有_二死罪_一不_レ加_レ刑。又職制律曰、可_二着服_一人、聞_レ喪不_レ舉_レ哀者、其_レ徒罪以下也。由_レ之按_レ之死罪之重、不_レ可_レ加_レ刑、何況徒以下、無_レ可_二更論_一。既無_レ罪者不_レ可_レ着_レ服。又神祇令曰、散齋之内不_レ得_レ弔_レ喪、聞_レ神事、有_二何_一妨_レ哉。仍而勘申。

延喜七年二月廿八日

大判事兼明法博士、主計頭惟宗朝臣若經

亦た延喜四年御狀曰（畧之）

今按、御門の御代に七歳以下の親の喪に着服有無の事、如此兩度まで諸家におぼせて勘へ申さしめけるに、服暇ある可らざるの由を申しさ。さて此の物語は桐壺の帝を延喜の帝に擬らへ奉りしかば、源氏の三歳にて更衣に放れ給ひける時、服暇の有るべさ由定まりて宮中を退出給へり。それを如何にと云ふに、諸家に課せて服暇あるべからざる由定まれるは延喜七年の事也。源氏、母の喪に遇ひて退出し給ひしは、是れ七年以前にして服暇の有無いまだ確かに定まらぬ時の事なれば、然あるべき事なり。

一義に曰、七歳以下の人、服暇あるまじきと云ふは、二等以下の親の喪也。父母一等の喪に至りては本文確かならず。猶ほ神文に計るべしと謂ふべし。後代の事なれども嘉承二年堀河院崩御の御時。鳥羽院五歳にして、著服の事あり。則ち以_レ日習_レ月の儀を以て、褐紵_{（かつぢよ）}を着し給ふ。源氏三歳にして服暇ありしも、是等に准據すべきにや。七歳以下雖_レ有_二死罪_一不_レ加_レ刑と云ふとも、二親の喪に不_レ可_二着服_一の由は無類也。但し是に依りて今の世に及ぶまで、七歳己下は父母の喪にも着服の事は無_レき也と云へり。

されど鳥羽院五歳にして著_二褐紵_一の事は、一人の儀、天下の大喪なれば格別の事也。凡ての禮に比すべからず。然れば源氏の君宮中を退出し給ひしは、延喜七年以前にして、服暇の有無確かならざりし時の事と定むべし。

【揚名介】源氏物語三箇之大事の一

夕顔卷に曰く「やうめいの介なる人の家になん侍りける。男は田舎に罷りて云々。」

奥入云、此事九條殿の外更に無_レ知_ル人。なべての世の説には諸國の介也云々。九條殿は月輸入道關白の事也。河海に云「伊行釋云、諸國介也、源の人の成る官也。權記云、藤原常直申揚名介云々、然者不_レ限_ル源氏人一_レ歟。奥入云、此事源氏第一、難儀也、非_レ可_レ勘知_ル事。抑往古除目に揚名介あるべしと見えたり。其家に居るべし道理なし。此事家々_レ所_レ説、蘭菊各々不_レ究_ル淵源、當流兩家深奥之説依爲_レ殊秘説、在_ニ口傳_ニ焉。」と載せられたれど皆誤れり。(以下一二行脱文ある歟)

康保四年七月廿二日、宰相(二字闕)出來言_ニ親事_ニ云々。入相の後ち右大將爲光朝臣來る云々。明日除目右大將と藤納言之住宅(二三字不明)傳承。天皇は民部卿元方怨靈に依りて狂氣に在しましける時、外戚の九條殿一族官位昇進の事を議定せしかば、小野宮殿、此の時關白にて一族し給ひし故に、揚名關白は廢めら

るべしと侍り。揚名の二字は諸國の介に限るべからず。故に揚名關白と清慎公は宣へり。揚名、掾、揚名、目とも云へり。揚名とは唯だ名ばかりと云ふ意也。例へば其の官位に任じて官名を名乗ると雖も、職掌も無く得分も無きを云ふ也。或抄に揚名介は(三字不明)等と見えたり。官位を給はるほど任國に下りて吏務を知るべき故也。寛弘二年除目藤原雅光揚名介常陸權介に任ぜらる。(五六字不明)先年執筆の目たまふに、此の文を献じて常陸介に任じ侍りき。常陸國は株_を守るに似たり。他國の介に任ず可らず。但し難は無かるべし。

【侍童、著指貫事】

夕顔卷に曰く「をかしげなる侍童の姿このもしろ、殊更めきたる指貫の裾、露け々に花の中にまじりて」

西宮云、走、驢、唐宸、比亂、下濃宸、絹、指貫云々。或抄云、御禊行幸之掌侍。命婦、張袴、上着、平紺指貫、加男、指貫、騎馬、供奉云々。西宮の童も共に御禊行

幸の時の事也、掌侍、命婦、女孀等馬に騎らん爲め也、かうそめ著て男の平紺の指貫着る也。朝顔手折る童女の指貫着たるは、露けき花の中に交れば指貫を着せたり。さて殊更めきたるとは云へり。馬には騎り騎らねど、御輿の行幸の例にて書ける也。

【翁もほとく舞出でぬべき事】

花宴の卷に曰く「翁も殆ど舞ひ出でぬべき心地なんし侍りし。」

頭中將の舞ひしに付きて、父の大臣も舞ひ度き心のありしと也。村上天皇、康保三年十月有舞御覽、小野宮右大臣實資公、わらはにて納蘇利を舞ひ給ひければ、御前に召されて御（一字闕）を賜ふ。其時清慎公（實資の祖父也）かしてまゐりて、歡喜に堪へずして立ちて舞ひ給へり。孫の舞を歡感に與かる時、祖父迄うはの空に舞出で給ふ、時に當りての冥加なり。然れば頭中將柳花苑を舞ひ給ひて勅詠に預り給ひし時、大臣かしてまゐりに堪へず舞出で給ひしかば一段めでたく、後代の

例にもなりぬべき事也。康保三年に小野宮の舞ひ給ひしは、延喜後の事なれば、夫を此卷の例には云はず、後代のためしに云ふべき也。

【大將のかりの隨身の事】

葵卷に曰く「大將のかりの隨身殿上のそうなどのする事は常の事に非ず。珍らしき行幸などのわざなるを、今日は右近藏人のそう仕うまつれり。」

かりの隨身とは一員とも名づくる也。近衛の將監・將曹・府生を一人つゝ假初に召出して伴るゝ事を云ふ也。職に依りて隨身を給はるは限り有りて、出仕の度に普通めしぐする也。其外時に隨ひて一人づゝ召しわたすを、かりの隨身と云ふ也。例へば大臣大將以下の納言參議は、左は左、右は右の番長一人近衛五人、凡て六人の隨身を許されて召具する也。其上に拜賀などの時は將監・將曹・府生を又一人づゝ具するを、一員とも、かりの隨身とも云ふ也。何れも皆地下の輩也。藏人のぞうとは殿上の藏人の將監を云ふ。それを一員に具する事は例なき事也。

敦行幸の時、左右近衛將監將曹は本陣に供奉するに依りて、私の一員に召し渡す事も叶はぬ事也。されば此の一段に源氏の大將の一員を具せらるゝ事は、頗る其の理に背きたる様なり。然れども右近衛人のそう仕うまつると云ふは先例なければ源氏の大將を貴ぶ餘りに斯くは書きなせり。

【三日夜餅、三か一の事】三箇之大事の二

葵卷に曰く「子のこは幾箇仕うまつらすべうか侍らむと、まめだちて申せば、三か一にても有らむかしと宣ふに」

嫁娶の三日に當る夜、餅を枕頭に置くは先は宜からぬ事也。人の死せる時には世俗に先づ餅を供する事あり、枕机と云へり。それに象る也。喩へば女の男の許へ嫁入しては、二度父母の家に歸るまじきなれば、借老同穴の契と名付け、とつぐ。と云ふ字も歸の字を用ふるは、女は夫の家を我家と思ふべき由也。さて餅を用ふるも遂に男の許にて身を終へたる心也。嫁娶の日に白き衣裳などを用ふるも

此の故也。榮花物語第十三にも此事あり、餅にやはこのふた御丁の内にさりげなく入れて在しつる程ものいみすましう哀れに見えさせ給ふ云々。是は御堂殿の御女を小一條院に婿取り給ふ時の事也。さて三か一を諸抄に三杯一具の心に云へるは誤れる事也。昔は此餅四坏盛りたる故也。是に就きて秘説あり。次に記すべし。

李部王記天元九年四月十日左大臣頼忠公一女入内道子十二日始而參上殿下同參、餅四種盛、銀盤、右餅四坏例也。三つか一つは四坏と云ふ義なり。また都記經信公寶治三年嫁娶知足院殿餅盛三坏。右は三坏に盛れる也。河海の説も三坏也。されど三つか一つは三杯一具の義にて四坏なり。

今按、此餅は昔は銀器四坏に盛りたるを、中頃より四の字を憚り、三杯一盛と云ひしなるべし。されど此の物語は未だ四坏を盛りし時分の事なれば、四坏の説を用ゆべき也。即ち三か一つと云ふは、今宵四の字を忌みて源氏の君の取敢へず

宜ひける也。河海の説は中古よりの儀にて、時代相違すべき也。

【殿居物の袋】 三箇之大事の三

神卷に曰く「さふらひに、とのゐ物の袋をさく見えず云々。」

とのゐ物の袋、と云ふは、宿直物の袋なり。夜の御番に着るべき一切の臥具を宿直物と云ふ。その宿直物を入れ置く袋也。さふらひとは殿上を云ふ也。一條院の殿上也。宿直する人もやう／＼稀になりぬるを云はんとて、をさをさ見えずと書けり。

若紫の卷にも、東の對に御とのゐ物めしに遣して、おほとのごもりぬとあり。別なる事も侍らぬ事を秘事がましく云へり。今さら云ひ現はさゞらんも如何なれば記し置くもの也。河海に殿上宿直人の名字書きたる簡（號日給簡）を納むる袋の事也云々。一説云、一年の中の公事の上日を記して官家より公家執柄大臣家に獻ずる袋草子の事歟云々。此事有_二殊秘説_一、註_二別紙_一など云へり、皆あやまり也。

【まくなぎの事】

明石卷に曰く「あいなく人知れぬ物心ひ覺めぬる心地して、まくなぎ作らさせて差置かせたり。」

まくなぎと云ふは瞬の字を書く也。庭くなぎ（鶺鴒）を庭叩と云ふ。「くなく」は叩く意なり。されば「目くなぎ」は「目叩き」なり。さて目叩は俗に云ふ目くばせ也。五節の文を源氏の君の方へ參らす時、其の使の何方よりも云はずして、目くばせして差置きたる也。また知らず顔なる事をば「みさを作る」と云ふ。みさをとは常の儀變らぬ體也。まくなぎ作ると云ふも此の義也。諸抄に云へるは皆誤也。

【たすき引結び給へる】

薄雲卷に曰く「たゞ姫君のたすき引き結び給へる胸つきぞ美しくしげ誘ひて見え給へる」

舊例男女ともに着袴の折は小袖を用ゆる也。一條院の御袴着の時、始めて御小袖を着し給へる也。たすき・は白ねりの綾なり。大略うちしきの如し。

治承四年新宮安德御袴着の節、沙汰ありて用意せられたれども、存知の人なきに依つて着御は無かりし也。

【おほし・かいもとあるじの事】

少女卷に曰く「おほし・かいもとあるじ、甚ひさうに侍りたうぶ。」

西宮曰、東修饗應事云々。今按、東修とは學生入學の時、垣下に着座する人ありて酒食をすゝむる事にて、饗應請伴する意なり。垣下と云ふは萬の事にあり。加茂八幡臨時の祭にもある事也。おほしは凡の字なり。凡河内の姓にも、凡をおほしと讀めり。大凡おほよそと云ふ詞也。かいもとは即ち垣下なり。あるじは即ち饗應なり。ひさうは非常なり。世の常ならざる心なり。是れ甚だ過分の由を謝する言葉也。冠者の君の好き儒生どもを請じ饗を設けたる垣下の請伴に公卿をめして取行はれ

し事、儒生過分なるを謝せる也。諸説さまざまに云へども皆證據なき事なり。

【高巾子の事】

初音卷に曰く「かうこじの世ばなれたるさま、ことふきのみだりかはしき云々。」

西宮抄云、又召まね御巾子造おんきんじぞう、仰おほ可べ奉ほう高巾子二口、又召まね内藏寮、仰おほ可べ奉ほう高巾子料冠絹しほ之狀、又以また高巾子冠かぶ給たま御冠師等おんかんしらうらうら令たま調設しら事畢高巾子、返かへ納於所おきな但高巾子冠自みづか所給たま之。同裝束抄云、高巾子之六位以もつ綿裏わた面云々。今按、男踏歌に高巾子の冠として巾子きんしを高く立て、白絹にて張りたるを、藏入所に用意ありて、六位の舞人に著せられて綿にて面を裏む事あり。常に見馴れぬ姿なるに依りて、世ばなれたるとは云へり。是は玉藻篇に編冠素純（三四字闕）の冠、垂纓五寸幡遊之士也云々。陳氏傳云、冠素純而垂纓者長す五寸盖以其斗傲失業之士（以下二三字不明）何事をもなす流連する無頼漢いたづらものを云ふ。是を辱かしめん爲めに白き冠を

着せてする也。今の男踏歌と云ふも、正月十四日(闕)子の明月に乗して處々(闕)參詣こと幡遊失業の人に同じ、其心に子の冠せしむる也。(季治云、此の段、玉藻篇に云々と記されたるあたりより、文字狼藉を極め、加ふるに闕字多くして通讀し難し)

【ひのよそひの事】

胡蝶卷に曰く「やがてまかで、やすみ所とりつゝ、ひの装よそひに更へ給ふ人々も多かり。」

ひのよそひの事。河海に緋御装束也。赤色也と云ひ、其他にも諸説多けれど皆誤れり。東帯を著するを、ひの装よそひとも、ひの装束とも云ふ也。裘とらぬを着るをば宿直とらぬ姿と云ふ。是は夜の装束よそひなり。それに對して、東帯正しきをば晝之装束よそひと云ふ也。緋には非ず、晝の心也。

【朔日頃の月の事】

藤裏葉卷に曰く「四月朔ごろ、御前の藤の花いと面白う、月はさし出でぬれど花の色さだかにも見えす云々」

ついたり頃と云へるは、朔日より七日迄を云ふ也、一と月・一と月の曆こよみをば四段に分けて、朔上・望下と數ふる也。故に上の弓張の時までは朔日ごろと云ふなり。

右源氏物語三箇大事の外、十箇條口傳也。努々不可有他見なほ者也。

文明第三曆子夏天

一條禪閣兼良公御判

【附記】

此の源氏物語秘訣の説は、主として有職故實に係はる事で、歌學に關する説は皆無であるが、往時は歌詠みと云ふ者は、源氏を讀まねばならぬ物と決めてあつたので、是等も歌道の秘事として尊重せられたものである。さて此の一卷に評詞を附せざる理由は、既に卷頭にも云へるが如く、原本に謬寫脱漏多く、

従つて著者の述義を明らかに理解し得られない所が多いからである。勿論大槩おほま恁たんな意味の説で有らうと云ふ事は解るが、有らう……と云ふ推測を本據として猥りに批評等を試むべき事では無い次第であるから、總て何事をも述べぬ事としたのである。而して此の一卷に記されてある事どもは、一條禪閣時代こそ解らなかつたのであるが、今では玉の小櫛、源氏評釋等を始め、倭訓栞、言海、さては有職辭典等に記されてある事のみであるから、今更に解説を施す迄も無いので、序ついでに釋義をも見合せたのである。

源氏物語秘訣終

人麿神詠口傳 二條家嫡流相傳

ほのぼのと明石の浦の朝霧に島がくれ行く船をしぞ思ふ

相傳に曰く、此の歌は人麿朝臣、高市皇子に仕へ奉りけるに、皇子の早く薨れさせ給ひしかば、其の御名殘を思ひて詠めり。明石の浦へ行きて詠めるにはあらず。歌人は言の葉の縁に伴れて、何れの名所をも寄せて詠むは常の事也。右は古今傳授人麿相傳にも書かれたる事にて最も秘説なり。ほのぼのと明石浦と云へるは、御子に仕へまつりて未だ幾程もなき意をば、夜の明け初めて程なき事に擬へたり。島がくれ行くとは、御子の薨れましを詠めり。船をしぞ思ふとは御子を惜しと思ふ意なり。君は船、臣は水なれば、御子を船に寄せて云へる也。又ほのぼと明石の浦と云へるは、御子に仕へまつりし程にて即ち過去也。島がくれ行くは、時の有様にて即ち現世也。船をしぞ思ふは御子の御行方を思ひ奉りたる

詞にて即ち未來也。また此歌は明石の浦にて島がくれ行く船を眺めて詠める歌とのみ見るも、何のわだかまれる節もなし。斯く一首の中に過去・現世・未來を籠めて三世の諸佛の妙理を含め。また哀傷の意を歌ひて、明石の浦の景色を目前に現はされたるは、寔に神業と云ふべきなれば、歌神と崇むるも理り也。然れば人麿の歌も多しと云へども、此の歌を神體として崇めまつると也。此の口傳は古今傳授二聖傳の中にも隠し置かれたる秘事なれば、當_レ秘中の極秘とする也。

私曰。袖中抄云「ほのく」と明石の浦の朝霧に島隠れ行く船をしぞ思ふ。顯昭云、故・六條左京兆の申されしは、公任卿、三年まで此の歌を不_レ案得_レして、三年の後始めて案得_レ之云々、何事の不審なりけるにか。或人云、明石の浦には島なし、是れ尤不審也。降縁云、淡路島こそ明石の浦にては詠むべし。或人云、淡路は大島にて一國也、島隠れ行く船をしぞ思ふなど不可_レ詠歟。顯昭今案に明石の沖には、[○]から[○]かけ[○]島[○]、[○]ふた[○]ご[○]島[○]、[○]みな[○]を[○]島[○]、此の三島

近く相並びて、沖より漕ぎ行く帆船の、此の小島どもに隠れ現れ行くが、朝霧の絶間に哀れに心細さを思ふとは詠める歟」と書けり。公任卿は人麿神詠相傳なかりけれども、博學廣才にて在しければ、三年の後に之を案じ得られたり。顯昭も勝れ人なりけれども、之を不_レ案得_レして、其の不審は明石の浦の島の事と思へり。是れ相傳を得ざれば也、斯様に相傳の秘事を辨へざれば、公任卿と雖も三年を費やし、顯昭ほどの者にも知られ難き也。まして凡眼の窺ふ所にあらず。あなかしこく、可_レ秘、可_レ秘。

【評釋】

此の相傳も亦悉く荒誕無稽の妄説であるが、然し實に順序能く種々の理屈を附會したのは手際な物である。さて此の「ほのく」との歌は、古今集卷第九羈旅の部に、

隱岐國へ流されける時に、船に乗りて出立つとて、京なる人の許に遣は

しける

小野 篁 朝臣

わたの原八十島かけて漕ぎ出でぬと人には告げよ海士の釣船

題 知 ら ず

詠 人 知 ら ず

都出で、今日みかの原いづみ河かは風寒し衣かせ山

ほのくくと明石の浦の朝霧に鳥隠れ行く船をしぞ思ふ

此歌 或人の曰く柿本人麿が歌也

と載せられて有るが、「此歌は或人の曰く云々」の一行は後人の攪入で、古い寫本には記されて無い。而して此の歌は、舊は「わたの原八十島かけて」の歌の直ぐ次に記されて在つたに相違ないのであるが、後世に寫し誤つて「都出で」との歌の次に入れられたのであらうと云ふ説が宜い。此の事は既に先哲が究めた見解で、今では誰も否定する者は無いのである。さて此歌が和田の原八十島かけての作者と同じく、小野篁の歌であると云ふ事は、今昔物語卷第廿四に

「今は昔、小野篁と云ふ人ありけり。事に觸れて隱岐國へ流されける時、船に乗りて出立つとて、京に知りたる人の許に、斯く詠みて遣はしける。

わたの原八十島かけて漕ぎ出でぬと人には告げよ海人の釣船

明石と云ふ所に行きて其夜泊りて、長月ばかりの事なりければ、曙に寝もやらずして眺め居たるに、船の行くが鳥隠れするを見て、哀れと思ひて斯くなん詠みける。

ほのぼのと明石の浦の朝霧に鳥隠れ行く船をしぞ思ふ

と云ひてぞ泣きける。是は篁が歸りて語るを聞き傳へたると也。」

と記されてある。勿論今昔物語と云ふ書は、虚實混淆せる物語書であるから、以て確證とすべきでは無いが、歌の風調から推測しても、一首の意味の上から見ても、篁朝臣の作と云ふに一致するのである。

而して此の歌の一首の意は「私は今流人と爲つて、明石の浦を跡に見做し

て、遙かに遠き沖邊の方へ去つて行きつゝ有るのであるが、彼の船出せし明石の浦の方の戀しさに、振返りて打眺むれば、遙かに明石の浦の邊は、ほのくくと夜が明け初めて、朝霧の中に模糊としてゐる。而して其の明石の浦の方向へ行く船の帆影が、彼方此方に浮んでゐるのを見たが、やがて其の帆船が明石の浦の方に近き雙子島、からかけ島、みなを島などの島かげに隠れ去つて仕舞つたが、嗟我は什麼何れの時にか彼の帆船の如く、戀しき明石の方へ歸り行かれる事であらう歎。思へばく、彼の明石の浦近き島陰に隠れ去つた船が美しき事よ』との意味である。然し是は私の考へた釋義であるから、先哲その他の人々のとは餘程異つて居る。我田引水のやうでは有るが、此の歌は甚麼も憚らう説くのが野宰相の本意で有らうと思ふ。

却説此の一首は、古へは誰も皆明石の浦から沖を眺めて詠んだ歌であるとのみ思つてゐたのである。即ち今昔物語の作者なども左様思つて彼の記事を書

き、顯昭も袖中抄に其の意味の事を云つてゐる。然し左様見ると此歌は實に詠解し得られぬ歌であるから、按ふに公任卿は其の不審に三年を費して、始めて正説を悟り得たのもあらう歎。但し三年は少と長過ぎる様である。其處で此歌は沖の方から明石の浦を見て詠んだのであると云ふ説は、即ち契沖師が唱へた説で、是は動かすべからざる見解である。

以上に説明せる如く、此の歌は元來が人麿の作では無いのであるから、此の相傳は人麿神詠と書き立てた題目から既に誤つてゐる。まして三世の諸佛の妙理などは、藥にし度い程も籠つて居ない事は勿論である。然し古今傳授を始め是等の所謂秘事口傳なるものは、單に世に公にする許りでも、「現世に於ては即ち六義に惑ひ、後世に於ては長く三途に墮ちん已也。」(一七三頁參照)と記されたる事であるから、此の上餘りに言立てるのは、末恐ろしい懼れも有るので、先づ此の邊を以て講話を打切る事とする。

折にふれて

季治

ひとごころ

くだちぬる世の

今ぶりに

へつらひがてつ

我が身わが歌

人麿神詠口傳畢

和歌秘傳鈔

附録

祕傳集

祕傳集序

後蓬室のあるじ飯田季治、折に觸れ事に當りつゝ、歌を詠みて心を慰むる事を好めど、その云ひ出づる言の葉ごとに、姿賤しくして調べ整はず、意ばへ將しどろもどろなるが多かれば、年を累ねて其の數しげくなりぬる物から、人に見えむ事をいと耻かしと思ふまゝに、集の名を祕傳集とほせて、深く筐底に隠し置きけるを、こたび古への和歌の祕傳を發きて、みづからの計りを秘め措かむは如何にぞやと云ふ人のあるに、斯くは此の鈔の後に物して、世に公にする事とはなしぬ。さるは己れ古への歌書を評じ論らひける如くに、此の集の僻事をも教へ訂さむ人もあらば、中々に道の業の一ふしにも成りぬべく、たゞ徒らの業にはあらしとも

思ひやられてなむ。

大正拾年長月の末の方、宵より少し野分だちたるに、
空飛ぶ村雲の隙をくぐりて、月影のいと忙はしげに走
るを、蟲の音しげき宿に眺めつゝ

飯田季治識す

秘傳集

和歌秘傳鈔附録

飯田季治

二見浦にて日出を拜がみて詠める

玉（露）くしげあくるふた見（露）の浦波を黄金に蒔ける朝づく日かな
さし昇る初日の影もまばゆきに黄金を敷ける波の上かな
鶴ひとつ飛ばせまほしく思ふかな初日かゞやく浦波の上に

年の始に詠める

年の立つ大内山の松風は御代いはふ歌や先づしらぶらむ
物云ひの卑しき賤も年ほがひ雅び言葉にかたる今朝かな
初日子の影のさしたるさかづきに酔（酔）の面こそ照りまさりけれ

社頭新年

問はゞやな布留の神杉神代にも斯く長閑なるや立ちしと

新・年鶴

初日影うつるも清き浦波に羽根かささして田鶴鳴き渡る

長閑にも明け行く空に舞ふ田鶴の羽裏さやかにさす初日かな

新年鳥

きのふ今日年ほぎ言葉聞き馴れて籠の鸚鵡も日出度しと鳴く

神樂坂にて初日を拜みて

岩戸町鶏の鳴く音に開けそめて神樂大路に初日かゞやく

正月元旦庭鳥の雛の生れけるに

年波と共にかへりて雛鶏の鳴く初こゑもめづらしきかな

新年宴

思ふどち酔ひうかれつ、年波のかへりて若くなれる今日かな

大正二年の新年に詠める

年立てど諒闇のうちくにかたばかりのみ祝ふさびしさ

春の歌詠みける中に、若菜

春の野は一と雨ごとに若菜より摘む人繁くなりまさりつゝ

雪中梅花

鶯の雪踏みおとす木末より梅の匂ひもこぼれ出でにけり

田家梅

掛け捨てし鳴子の音に見出でけり田中の庵の梅の初はな

朝鶯を詠める誹諧歌

朝寝して閉せる板戸を鶯のはやあけよてふ聲の聞こゆる

寺庭鶯

法の師もまだ起き出でぬ寺庭に朝づとめするうぐひすの聲
折にふれて

鶯は尾羽とゝのへて静まりぬ今か高音を張らんとすらむ
なかなかに調べ賤しくなりにけり都がへりのうぐひすの聲

海邊霞

三保の浦や春日のどかに佐保姫の霞の衣まつに掛かれり

行路柳

かげ占めてひさぐ古着は色もなし大路の柳萌えそめしより
過ぎて來し並木の柳見かへれば只一とむらの霞たなびく

渡頭柳

わたし船つなく水際の青やぎのめにつく迄になれる春かな

仙境桃

桃の花咲く谷かげに入ると見て見失ひけり牛もうなむも

歸雁

あとになり先になりつゝ行く雁は漢の文見る心地こそすれ

春月

秋の夜と何れまされり停め置きて比べまほしき春の月かな
うち靡く柳のほかにかけも無し西の大寺の春の夜のつき

春雨

酒壺もふるに音せぬ春の夜の雨は秋よりさびしかりけり

雲雀

すみれ摘む袖の下より鳴き立ちて雲の袂に入るひばりかな
鈴菜さく片山畑の朝ぼらけところどころに雲雀鳴き立つ

菜花

蝶追ひて遊びし友も今はなし止まれと云ひし花は咲く野に

蝶

あげまきの鞭に追はれて春の野を牛と共にも行く胡蝶かな
菜たね咲く畑の中みち追ひて来し鬱金の蝶の見えずなりぬる

花見に罷りて

見る人の面こそ異れ咲く花を愛づる心はおなじかるらむ

酔ひしれし人に大かた占められぬ憩はまほしき花の木陰は

堤 花

咲きつゞく堤の花にあくがれて渡らむ橋も行き過ぎにけり

花下言志

花かけに隙行く駒を繋ぎ置きて永久に眺めん幻術もがな

雨 後 花

あはれさは却りて添ひぬ宵の雨に少しやつれし花の面影

風 後 花

いためしは心のみして夜半の風うれしく花に障らざりけり

落 花

惜しと思ふ境は越えて一とあらし心も空（面白過ぎて）に散るさくらかな

上野やま花のうき雲たち騒ぎうぐひす谷に雪降りしさる

夏の歌詠みける中に、更衣

袂よりこぼれし花の一とひらにいよゝ更へ憂き今朝の衣か

初音町の新翠亭にて、殘鶯

里の名の初音さくより長閑けきは若葉にこもる鶯のこゑ

新 樹

上野やま若葉のかけに今朝は早氷をひさぐ旗も見えけり

早苗

立ちならぶ賤が菅笠ひとすぢに後じさりして取る早苗かな
御戸代の田植すらしも早少女の中にまじりて神子の行く見ゆ

夕早苗

夕日かげ入らぬ先きにと急ぐらむ口疾くなりぬ早苗とり歌

五月雨

さみだれに池の中しま水越えて橋の上行く魚も見えけり
植ゑあまり捨てし早苗の其の儘に畔に生ひ立つ五月雨の頃
さみだれに路絶えぬらし山人もふもとの川に四つ手網張る
さみだれに寺川づゝみ切れぬらむ驚破こそ響け早鐘の聲

梅雨晴れしあした

めづらしく五月雨晴れて今朝は又鳴く初蟬の聲しぐれ來ぬ

親雀まだ飛び馴れぬ雛つれて來て鳴く庭に雨晴れにけり
とまり船みな出で果てし五月雨の晴れし湊ぞ淋しかりける

杜鵑

小木曾やま雲吹きあろす風さきに鳴きそこねても行く杜鵑
聲はして影こそ見えねほととぎす月の裏をや鳴きて去ぬらむ
ほととぎす鳴き行く影は見えながら月は残らぬ有明の空

月前杜鵑

風早み雲間を走る月かげに摺れ違ひても鳴くほととぎす

蓮露

しら玉と世をあざむくも蓮葉のかたぶかぬ間の露の一と時
いかにせむ清き蓮の白つゆも蛙の足にかけらるゝ世を

撫子

あけくれに髪かき撫で、おほしつる我が子戀しき花咲きにけり

紫陽花

咲き撓み土につくまで成りにけり手鞠に似たるあぢさゐの花

水鶏

更けぬるか祭のとよみ静まりて加茂川づゝみ水鶏鳴くなり
愚かにも來ては水鶏のはかるかな二人ぬる夜の聞の板戸を

渡頭水鶏

わたし守夢まだ覺めず船ばたを叩く水鶏にかつ應へつゝ

水鶏なく夜ものごしに琴の音を聞きて

水鶏鳴く其の折ふしにとだゆるや誰まつ風の調べなるらむ
聞の戸を叩く水鶏の折ふしにとだゆる琴のねたくもあるかな

夏月

夕月も涼しき影をそゝぎけり打ち水したる庭のくさ葉に
庭に立つ妹がうすぎぬ透き通しさす影すゝし夏の夜の月
瀬を走る魚さへ見えていさゝ川流れ涼しく照る月夜かな
見ずもあらず見もせぬ程に明け果てぬ右近馬場の短夜の月

月前螢

月かげに光る夜露と思ひしを飛び立つ見れば螢なりけり

行路螢

川沿ひの細道くらし折をりに飛び行く螢目をかすめつゝ

夕立風

ゆふ立はうしろの山をかぎりにて風のみ過ぐる磯の松原

磯夕立

横さまにひと刷毛かけて薄墨の繪島が碇に夕だちの降る

行路夕立

夕立に細谷川となりにけり切りひらきたる山のなかみち
ゆふ立の過ぎし野中に常知らぬ小川ひとすぢ流れ出でにけり

夏 草

庭は皆うづみ盡して夏草の屋根の上まで生ひにけるかな

山家夏草

雪消えば訪ふ人もやと頼めしを又なつ草に路はうもれぬ

夏 花

鬼あざみ一と本咲けり箱根路や地獄が谷の岩のとかげに
石ぼとけ倒れし野路の古塚に咲きほこりたる鬼百合の花

萍

さそふ水かれし野川の石の上に咲けるもあはれ浮草の花

岩 清 水

掬ひあぐる劔が峯の岩清水手を切るばかりつめたかりけり

夏 山

さと人は雨乞すらし打ちわたす遠とほの高根に庭燎てんりょうかどやく

夏 朝

早起をすゝむる人は知らざらむ夏の朝あさ寝の其の夢ごゝち

夏 日

村人が水あらそひの日に添へていよゝ烈しく照る日影かな

夏 夕

夕日さす田中の杜の木の間より今日も聞ゆる雨乞のうた

夏 虫

ともし火の油の壺に今朝も亦た夏むし一つ落ちて浮べる

夏 川

橋はあれどかち渡りても見つるかな餘りに清き夏川の水
草刈も鎌磨ぎさしてねむりけり野川の岸のねむの木陰に

秋の歌詠みける中に 初秋落葉

風のおとは聞きわかねども秋來ぬとさやかに見えて散る一葉かな

女 郎 花

ともすればくねりのみして素直には生ひ立ち難き女郎花かな
語るなど言ひし世よりや女郎花口なし色に咲き始めけむ

破 帽 額

散りぎはにいよ／＼薫る秋草のわれもかうこそ咲かまほしけれ

蛸を題にて詠める誹諧歌

世の中を其の日ぐらしの聲聞けばかね／＼とのみ鳴くにざりける

野 蟲

草ひばり聲する方や一と夜寝し董の床のあたりなるらむ

深 夜 蟲

聞き捨てゝ寝ばやと思ふ枕邊にいよ／＼澄み行く蟲の聲かな

雨 中 蟲

つくづくと亡き親しのぶたぐれの淋しき雨に簑虫の鳴く

獨 聞 蟲

廣からぬかこひの庭も一人して聞くには餘る虫の聲かな

雁

照る月は思ひ捨てゝも寝なん夜の空にしはしば雁鳴き渡る
横さまに翅つらねて來る雁は西の國なる文字かとぞ見る
鳴き連れて又來る雁を仰ぐまに見えずなりぬる先の一とつら

雲 間 雁

ひさかたの天津少女やおとしけむ雲に懸れる雁の玉づさ

山 霧

箱根山まだ開け果てぬ霧のうちに馬曳く賤の唄ぞ聞ゆる

秋 夜 長

ともし火の油さし添へ賤の女がよるいと長く（希）なれる秋かな
明けぬやと起き出で見れば妻も子もまだいねずして語る夜長さ

月の歌よみける中に

月見れば物を悲しきなよ竹のなかより出でし我が身ならねど
思ふ事おもひ出づる事みな悲し獨り眺むる今日の月夜に

雲 間 月

かぜ早み空飛ぶ雲のひまとめて東のかたに月の行く見ゆ

雨 後 月

雨漏りを受けしたらひの溜り水捨てに出づれば月どほのめく
夕月も笠着て出でぬ村時雨まだ降り足らぬ雲の絶え間に

鞆 中 月

後に消えし月また前に現はれぬいくら廻（め）れる鐵路（かてち）なるらむ
かな路行く旅おもしろし入る月を山の端遁げて隠さどりけり

名所残月

あさ月夜久米路の橋にかたぶきぬ今や佗ぶらむ葛城の神
岩橋にかたぶき懸る月見れば明くるは佗し神ならぬ身も
笛の音も琴の調べも絶え果て、嵯峨野の末に月かたぶきぬ

深 夜 砧

山彦と思ひし遠（とち）の音ばかりひとつ残れる小夜ぎぬたかな

風越の峯の夜あらし音更けて寢覺の床にころも擣つなり

燈 下 砧

打つ槌のひとつ／＼に影ゆれて砧の前のともしまたく
霧こめて暮るゝ野ずゑに只ひとつ燈火見えて衣擣つなり

靄 中 砧

霧のうちには砧の音は聞ゆれど宿らむ家も見えぬ野邊かな

秋 野

天たかく馬肥えぬらし口とりの唄もいさめる追分がはら

秋 花

朝げはひ對ふ鏡にうつりけり垣根に咲けるおしろいの花
にはかにも足もと暗くなりけり蕎麥の花咲く道を離れて

秋 鳥

鳴子引き驚かしても見つるかな餘り群れゐる小田の小鳥を

石 榴

里川のさしもの鬼子母祠秋はこらたけて垣根のさくろゑみ裂けにけり

栗

たき火して栗焼く賤も見ゆるかな秋やゝ寒きそは岨のかけ路ちに
庭に紅の菊を植ゑて

身をつみて哀れとぞ思ふともすれば世に容れられぬくれでる紅の菊

谷 菊

斧の柄の朽ちしあたりや此處ならむ菊咲きうづむ谷川の水
秋の暮に信濃國水内郡なる猿丸里に宿りて

紅葉分け啼く鹿の音は聞こえねど秋ものさびし猿丸の里

驛路暮秋

旅ごろも木曾のうまや路秋更けて宿曳く賤も見えぬ頃かな

冬の歌詠みける中に、紅葉残梢

三つ五つ木末に残るもみぢ葉は散り果てしより淋しかけり

残 菊

あせはてゝ残れる見れば菊の花久しきも亦た果敢なかりけり

岡 落 葉

あらし吹く神樂が岡の村ばやし空に舞ひても散る木の葉かな

落葉隨風

吹きおろす峯の嵐をくれなゐに絞染なしても散る紅葉かな

閑居落葉

なかなか散るや木の葉の音立てゝ騒ぐ宿こそ静けかりけれ

落葉埋路

我が門を訪ひ来る人の足音の物すごきまで積む落葉かな

月前木枯

草も木も掃ひ盡して木がらしの月吹き落す音のさむけさ

霜

近寄りし狐の足跡は見えながらさやらぬ網に霜ぞかゝれる

枯 野

枯野原つき影踏みて謠ひ行く我が聲さへに淋しかりけり

ものすごき枯野の夜道われと我が咳嗽にさへ驚かれぬる

風前千鳥

夕しほの落合の洲崎風をあらみ鳴き分れても行く千鳥かな

にはかにも鳴く聲遠くなりけり一と村千鳥風流れして

磯 千 鳥

あら磯を波と共に打ち越えて一と聲高し友なしちどり
雪になる汐かぜ寒み磯ぎはに身をすくめても鳴く千鳥かな

寒 夜

おのづから霜にかじけて狐わね空からざやりする音のさむけさ

更けぬるか閨の柱の割るゝ音のひしゝ寒く身にぞしむなる

埋 火

うづみ火のあたりに忍ぶ睦言を中の火桶やねたしとおもはむ

閑 庭 雪

をりをりに崩れて落つる木々の上の雪こそ庭に跡はつけぬれ

行 路 雪

分けかねて人も此處より歸りけむ山路の雪に跡の絶えたる

名所松雪

夜の雨は雪に變りて辛崎の松の葉しるき今朝のともし
なかなか降り積む雪を衾ふすまにてあたゝかげなる手枕の松

晴 雪

切れそめし雲の隙ひまより青き空白き峯見えて雪ぞ晴れぬる

朝日影さしいでの磯にさす見えて深雪晴れ行く鹽の山里

隆り積みし雪に光をとどめ置きて明け離れゆく朝月夜かな

冬 花

葉隠れに囀さへづる鳥のかげ見えて折々落つるさざん花のはな

冬 杜

水垢 を取る人かげも見ゆる哉あけがた寒き杜の岩井に

早 梅

ふゆながら梅咲く宿の日あたりに繩綯ひさして賤の眠れる

聽泉居にて早梅を見て詠める

冬ながら梅咲き匂ふ此の宿は如何に長閑けき春や立つらむ
取入れの事みな畢へて長閑かにも春待つ庵に匂ふ梅かな

待 春

夜を寒み火桶が上に手なうらを返すがへすも春ぞ待たるゝ

年の暮に小出祭翁の許より、「基がたきも訪はで淋し
き庵かな世は數へ日になりやしぬらむ」と言ひおこせ
けるに、かへし

手の足らぬ年の暮こそわびしけれ攻合はゞやと思ふ物から

山居 歳暮

我が山も年暮れぬらし弓絃葉を柴に折り添へ歸る柴びと

歳暮 人事

賤の女が春着織り急ぐ織機（た）の杼の飛ぶ如くにも行く月日かな

諒闇の年の暮に詠める（大正元、壬子年）

四方の海した安からぬ水鳥（つばね）の憂（うれ）き子の年は惜しくしもなし

戀の歌詠みける中に、初戀

あやしくも人の面影身に添ひて心は身にも添はずなりぬる

欲言出戀

戀と言へば世の常のとや嘲（あざわら）ひらん何と名づけて人に知らせむ
あづさ弓思ひためたる言の葉をいざ袖引きて云ひ放たばや

切 戀

われと我が身さへ忘るゝ心にも忘れがたき人や何なり

顯 戀

如何にせむ人目づゝみの潰（くだ）え初めて皆口ぐちに騒（さわ）がるゝ身を

變 戀

變らじと交迭かたみに取りし手たなうらを反しもあへず踈あへずむ君かな

待 戀

君戀ふる心の闇は鶏とりのが音を聞きての後も尙ほ待たれけり

戀 面 影

立ち去らで物思ふ身を苦しむる面影さへに恨めしきかな

つれなくば偕も有りなんを何なにに斯く面影のみは附き纏まとふらむ

片 戀

御おんほとけも哀れと思はむ大寺の餓鬼のしりへに額ぬかづく我を

戀 不 離 身

身に染める思ひの色は如何さまに拭へど落ちぬ物にぞありける

觀 身 不 遇 戀

最上川（河）みを下れりと思はずは船（舟）の何かは否（問）と云ふべき

里の名のいなとも言はじ箒木（杖）の伏屋（伏）にあふる身にしあらずば

等 思 姉 妹 戀

箒木（杖）のそのはらからの何れともわかであやなくまどふ頃かな

被 知 親 戀

いとどしくおもて伏屋（伏）に歎（嘆）かな誰がはきき木（木）にほのめかしけむ

夢 見 戀

よひ／＼に逢ひ見る夢の浮橋（橋）を現（現）に渡るまぼろしもがな

戀 涙

袖の上（袖）にまなくも落つる白玉（玉）はつれなき人や貫（貫）き亂るらむ

あやししくも乾かぬ袖（袖）の涙（涙）かな胸（胸）の火焰（火）は燃えまされども

恨 戀

變り行く人の心よ手なうらを反すがへすも恨めしきかな

歎 戀

さきの世に我ゆる君や歎きけむ物皆めぐる報いありてふ

瘦 戀

捨てられし秋の扇の骨ばかり瘦せさらばへる我が身悲しも

寄 草 戀

二葉より心にかけてしあやめ草ねたくも人にひかれけるかな

寄 花 戀

手折らむと思ふ心のあやしくも花に對へばたゆたはれつゝ

寄 竹 戀

なよ竹のなかより出でし少女かも憂きふし繁く我に見するは

寄 鶏 戀

この人は何處の誰と恨むらん此のあかつきの庭鳥のこゑ

寄 絲 戀

しづ環たまごいとなしとのみ打ち絶えてよりつかずしもなれる君かな

寄 火 戀

いとしく思ひに燃ゆる胸の火は涙をわかす物にぞありける

女に遣はしける

かりそめの情こころの文を見るよりも戀死ねとだに言ふを聞かばや

題知らず

待つに來ぬ夜半の思ひと別れかね音に泣く朝と何れいつまさされり

いかなる折にか

さりげなく人の見る目はよそほへど轟き渡る胸のうちかな

戀 形 見

贈り來し妹が形見の晴れごろも重ねて物ぞ悲しかりける
逢ふ事のかた見の小櫛とるからにさしぐむ物は涙なりけり

祈神戀

我が戀はさもあらばあれ祈れども驗無き名を神よ流すな

雑の歌詠みける中に、日

かしこさの何處は有れど西の海やあはきが原に出づる日の影

曉

曉の鐘の音こそ嬉しけれ今朝まだ死なで有りきと思へば
うち渡す遠の燈火ひとつ消え二つ消えつゝ夜は明けんとす

曉社頭

石戸山あくるも惜しき心地して齋垣の松に残るつきかな

富士

塵ひぢの積り積りて塵の世を空にのがれし山は富士の根
敷島に根ざし固めて大空のはしらと立てる山は不盡の嶺
足もとの雲に朝日は刺しながら未だ小夜深し時知らぬ山
鳥だにも翔らぬ山の雲分けて人を飛び行くすばしりの途

劔が峯

しもむすぶ劔が峰の岩かげは夏なほさむきところなりけり

風越山（信濃）

うちわたす風越山は名のみして搖ぎだにせぬ嶺の浮き雲

白馬山、鎗が嶽（信濃）

いくさ神鎗つき立て、白馬を繋ぎ置さしや山と化りけむ

峰 嵐

やま松に又吹き起る聲すなり今谷かげに消えしあらしは

山家夕

やま人の歌もふもとに消え果て、夕べ淋しき楨の下いほ

山路

かつは沿ひかつは離れて山川の同じ流れをたどる道かな
うしろより物のつき来る心地して夜恐ろしき山越えの道

野路

行くまゝに旋りめぐりて野邊の路もとの處に戻りけるかな

松上鶴

あふぎ見て人みな鳴を鎮めけり高根の松の鶴の一とこゑ

社頭松

かみ垣に年経る松は宮ばしら幾たび變る世に逢ひにぢむ

名所松

明け暮れにあとする風を高砂の松はむかしの友と見るらむ

羽衣松

きぬ脱ぎて枝にて掛けも見つる哉うらなつかしき羽衣の松

磯松

まつ風の調べさやかに成りにけり夕しほ遠く引きやしぬらむ
群れ浮ぶ鳥と共にもしらなみを折をりかづく磯の老まつ
こゆるぎの磯の老松なみ風にもまれ乍らも幾世へぬらむ

海邊松

今も尙ほ磯邊の松に聲すなり關吹き越えし須磨の浦かぜ
吹き越えし關屋の跡や尋ぬらむ松にさまよふ須磨の浦風

波

青海原さかまく浪は沼矛もて攪きなし、より立ち始めけむ

海上雲

浪の上に湧く雲見えて船子ども真帆ひきおろし艦に取りつさぬ

夢の歌詠みける中に

よろこびて思はず舉げし一と聲に惜しくも夢を覺ましけるかな
なにとなく心に物のかゝるかな見しは果敢なき夢と知れども
あそろしと見し夢覺めし枕邊に影物凄くともしまたゝく
老いぬれば我が手枕も瘦せ果てゝ見る夢さへに衰へにけり

友

知る人の無きも愁へず天地の成しの儘をば友とする身は

老人

長からぬ我が世のみかは心さへ短くなれる老ぞかなしき
是もまた老のひがみ歎ひと皆の美む年をいとふこゝろは

年つもる頭の雪は水無月の（十五日）もちにも消えぬ物にぞありける

老 嫗

いにしへは肌に誇りし白雪を髪にいたゞく老ぞかなしき

老人對鏡

朝夕に對ふかゞみも錆び果てゝ薄くなりぬる老の影かな
むかし見し同じ人かと打ち對ふ鏡の間はゞいかゞ答へむ

釣 翁

今日もまた同じ巖のうへ占めて釣する翁ゆるぎだにせず

賤 女

みどり子を脊負ひ乍らも我が夫の車押し行く賤の女あはれ

車 夫

明け暮れに車を引きて遠近を廻るすくせの淺まし身の身や

乞食

破れ車妻に曳かせて行きかひに物乞ふるざり哀れ子もあり

髪

辻やしる朽ちし板戸に黒髪を掛けしや何の願ひなるらむ
くろ髪もありし昔ぞしのばるゝ匂ひやかなる尼の顔ばせ

心

ともすれば己が田にのみ引く水をつめたかりける人心かな

思

山田守る假慮だにも持たぬ身はいなふほせ鳥の物思ひも無し

胸

さりげなく装ほひなせど秘め事の思へば多き胸の中かな

聲

あな戀しいまはの床に我が名をば一と聲呼びて絶え入りし人

衣

から衣（約）つ（難）ましかれてふ教へをも（不聞）きかざる世こそあやなかりけれ

鐘

撞き果てゝ賤は臺（うそ）を降りぬれど鐘の響きは尙ほ残りけり
鐘の音は夕まぐれこそ哀れなれ朝（あさ）寝に朝は聞き知らねども
寺々の入相の鐘の哀れさを取り集めても聞くやどりかな
悟り得ぬ心ぞつらき夕べゆふべ常無き鐘の聲は聞けども
果敢なしや明日は知られぬいたつきの枕に響く人相のかね

琴

古へに引きくらべても音（ね）をぞ泣く聞く人も無き聞の妻琴
をりをりに小琴の調べとだえして忍びやかにも泣く聲のする

琴彈きて門に立つまで零落れたる身の果の緒よ如何に成るべき

碁

斧の柄は今や朽ちなん堅磐なる石も生死の數添ひにけり
柴人のしばしが程に斧の柄のくち惜しき迄うたれけるかな

本因坊秀哉師より初段を贈られける時

ゆるがせに打ちも行かれず成りにけり石の段楷ふみ初めしより

昇段しける頃

昇りける石の段楷あし元を打ち見るからに危ふまれつゝ

隣

うつり來て先づ嬉しきは間狭垣の隣の子等の書を讀むこゑ

塚

みほとけは弔ふ人も無し寺庭の夫婦塚には花は絶えねど

道

なかなかに早くも里に出でにけり迷ひ入りしは近道にして

塵

塵ばかりすべなき物は無かりけり掃へば騒ぎ置けば積りて

燈

箱根山あけがた暗き靄のうちに燈火ひとつ登り行く見ゆ

橋（宮城二重橋）

いや高き雲の上にも懸るかな是や人の世の天のうきはし

泡

かはり行く淵瀬を知らず中々に消ゆる水泡の安げなるかな

牛

ともすれば鞭うたれつゝ賤の男に引かるゝ宿世ものうしの身や

鼠

我が宿にさわぐ子鼠内も外もすぶくとのみ聲の聞ゆる

醉

二つにも三つにも見えて人顔のあやしき迄に我酔ひにけり

おのが著せる神代物語をば本居豊頼翁より 天皇皇后兩陛下に獻りける由云ひおこせけるに

雲居より降りし神の物がたり今日雲居にも登りけるかな

小出祭翁と共に箒星を見て

はしき星かゞやく見れば久方の空にも塵は立つ世なりけり

岡祭翁返歌「おなじくは天の河水そゝぎ掛け憂世の塵も掃へはしき星」

明治四十三年五月十九日、箒星の地球を押し包む由して、人々いといたく云ひ騒ぎにけれど、させる事もあらざりけるに

はしき星はらひかねても去につらむ餘り積れる塵の憂世を

初音と云ふ老妓の歌を乞ひけるに

老いてだに聲うるはしき鶯の初音や如何にさやけかりけむ

服部少佐の禁酒したる由いひおこせけるに

家人は君が捨てたるさかづきを取りてや今宵飲み歌ふらむ

某博士の米人を妻としける由して、歌を乞ひけるに

やしき國妻まぎかねて久方のあめりか人を君やむかへし

書道會の審査員とか云ふものにすゝめられけるを、ことはり遣はすとて

難波津の何よしあしを定むべき安積香の山の道に淺くして

梓弓しら羽の征矢は立ちぬれど我れ當らぬを如何にかはせむ

出品をいみなみ侍りて、同じやうの歌を

難波津のなに書き得べき安積香やま深くも筆の道を知らずて

吉原の大火の名殘見に罷りて

江戸の花咲さしくるわの道の邊に焦れて立てる夜櫻あはれ
もゆとせしめもあてられず成りにけり焼け残りたる見返り柳

秋の末つ方、目黒の寺にて歌の團居し侍りけるに、寺男の入り來て
「只今斯かる短冊を物して、庭の菊を所望する人の見え侍る也。如
何が仕うまつらむ」と云ふに、其の歌を見れば、「色も香も空しと
さくの一と枝をよも法の師は惜しまざらまし」と書きたり。己が相
知れる歌人なるもをかしきに、いで一と花をだに取らせ給ふなど云
ひて、和尚に代りて詠める返歌

法の道さくを樂しとつどひ來る人こそ惜しめ花は折らせじ

其折の席上にて、遠くて近きもの

遠けれど導きの鐘を打ちつけに行かるとぞ聞く十萬億土

同じく、賑はしくて淋しきもの

賑はしく立ち並べども淋しきは此の寺庭の石のみほとけ

柳雨庵にて詠める

釜の湯の音にかよひて長閑かにも柳にそゞ春の雨かな
木の芽ひく臼のひゞきも涼しきを軒の柳に雨こぼれ來ぬ
つくばひの一ともと柳散り初めて待合の庭に秋の雨降る
降りそゞ釜の湯の氣の霧雨に冬がれ知らぬ鉢のをやなぎ
かまの湯のたぎる外には音も無し軒の柳に雨は見ゆれど

猿樂の謠物、景清

しころをばちぎる力も衰へて我が子の袖もひかへかねつゝ

同じく、花筐

中々に打ちおとされて花がたみ雲の上にも登りけるかな

松花堂の法帖の始めに

瀧本の流れすゞしく見ゆるかな空の海をば水かみにして

奈須與一、扇の的をねらふかた

君が名は引きしぼりたるつき弓の弦音たかく今ぞ響かむ

鬼の鐵棒を振上げたるかた

長き世の迷ひの夢は覺めざらむ此の黒鐵くろがねの杖に打たれずは

薔薇に蝶のかた

餘りにもうばらの花の香を高め止まらんとしては蝶の飛び立つ

稻妻の光のもとに奔馬の嘶くかた

いな妻の音信コトヱよりも疾く着きぬ千里かけりて來つる此の駒

法師の綱うつかた

打ちおろす其の水音に南無網と言ひてや魚は救はれぬべき

故郷へものする道にて

にしきをも飾らで家に歸る身の對ふも耻かたじけなくさし冠着かむりのやま

天龍河にて

水のおとはうそぶく聲の心地して雲湧き昇る天の龍がは

鹽尻峠にて詠める

しほ尻のからき山みち杖よりもつかるゝ物はといきなりけり

衣が崎にて

はた織の蟲の鳴く音もうらがれて衣の渡り秋ぞ暮れ行く

諏訪湖氷結

月影の霜ぐもりせる折しもあれすはこそ湖うみは氷り初めけれ

山部の白糸温泉にて

さまたまの浮世がたりも湧き出でてよる賑はしき白米のみ湯

筑摩少女

明け暮れの蠶飼の業にいとまなみ筑摩少女は眉も作らず

地震の瀧見に罷りて

見るからに胸も潰るゝ心地せり岩が根ゆする地震の大瀧

姨捨の里に宿りける夜

憂身をばすてん共よは此里に月と共にすまむとぞ思ふ

長野の城山館より眺め渡して

星ひとつ流れしかたやますら雄が駒わたしけむ犀川の空

廣澤寺に遊びて

ひろ澤の寺の兎田あき更けて穂すゑの稻子月に飛ぶなり

木曾の盆踊を見侍りて

木賊刈る小木曾少女も魂祭り今日の一日は磨き立てけり

箱崎の海にて

鳶の魚とくろくゝに飛ぶ見えて静かにあくる箱崎の海

氣多の崎にて詠める

しろ兎泣きしあたりや此處ならむ蒲の花咲く氣多の磯崎

夜見が濱にて

夜見が濱まつ嵐は樹に觸れし天の沼琴の音かと思ふ

白河の關にて

みやこをば霞と共に立ちしかど未だ雪ふかし白河のせき

烏川にて詠める

鳶の舞ふ影さへ見えて烏がは澄みわたりぬる秋の空かな

明治天皇の神去り給ひける折に詠める

鳴物のおと絶え果て、天の下泣く音に響動ひ今日の悲しさ

九月十三日御大葬を拜み奉りて

つはものを觀まし、秋の偲ばれて今日青山の御幸悲しも

青山も泣きや枯らさむ天の下こぞりてそ、今日涙に

父翁の身まかり給ひける折に（明治三十三年八月二十六日）

あやしくも落つる涙か現とも夢ともいまだ思ひあへぬに

天翔りつゝと宣ひける辭世の御歌を思ひて

天翔り何處に君のおはすらむ見上ぐる空はたゞ秋のかぜ

野邊送り仕うまつりける時に

何處にか盡さぬ歎きは埋めまし今みひつぎは土に覆ひぬ

あまがける御靈を知らず伏し拜む苔の下こそ悲しかりけれ

十日祭の折に、寄盃懷舊

思ふどち廻らす今日のさかづきにさしくまるゝは涙なりけり

梶園小出祭翁を悼みて（明治四十一年四月）

わざはひは口なしの門に入らずてふ其の謠も頼みな世や

位山ひと夜に越えて歸り來ぬ旅にいそぎし君ぞかなしき

大和田建樹兄を悼みて（明治四十三年十一月）

足なへて年月經ぬる君が身の一人行くらむ旅をしぞ思ふ

十日祭の折に、寄月哀傷

照る月も君なきよをや歎くらむ雲のたもとに而を覆ひぬ

秋屋、本居豊穎翁を悼みて（大正二年春）

夢なれや朧月夜のかげ消えて憂き秋の屋と頼になれるは

追悼の折に郭公と云ふ事を題にて

隠れにし月の行へや尋ねらむ雲間を分けて鳴くほととぎす

ほととぎす鳴く聲聞けば君と我が花にうかれし春ぞ戀しき

笠井光謙翁の追悼に、墓邊時雨

あし速くも時雨は過ぎし奥津城に未だ降りやまぬ我が涙かな

五月六日眞草廬主の追悼に、菖蒲

手向けても六日の菖蒲かひぞ無き愛で、歌詠む君のまさは

大正九年七月十四日、暫し都の暑さを避けむとて、安房國鏡が浦に罷りたりけるに、今年五歳になれりける長男治郷、俄かに大腸加答兒に罹りたる由言ひおこせければ、十七日、夜を籠めて家に歸りて見るに、幼な心にも待ち渡りたりけむ、涙さしぐみて物語る様もいと心元なきに、其の又の夜より、七歳になれる長女靜世も、とみに又同じ病に襲はれければ、病院に移して様々に痛はりて侍りしを、廿四日と云ふ日の曉がた、思ひも掛けぬに、二人ながら空しくなりぬ

るものか。あはれ只夢の心地にて詠みつらね侍りし

夢ならむ二人の子等の斯くばかり一と夜に失する故あるべしや

わが身さへ生ける心地は無かりけり右も左も子等の亡骸

姉弟手を引き伴れて死出の山越え行く姿まぼろしに見ゆ

足弱きをさな子二人いかばかり行き惱むらむ死出の山路を

亡骸を柩に斂め侍りて

今はとて覆ふ柩の蓋たびは見るよしも無き我が子悲しも

落合の里に送りける夕つ方

なきがらは驚破や燃ゆる落合の岡邊の煙立ち初めにけり

浦島のこはそも如何に立ち昇る煙見る見る我れ老いにけり

青山の野邊に葬り侍りて

置く露の深さやいづれ親と子のとどまる野邊と歸る袂と

待ちてよと呼ぶ子の聲の聞え來て返り見らるゝ野路の悲しさ

家に還りて詠める

あたらしく二人並べる神床の白木の御靈見ればかなしも

日は落ちぬ野の草摘みに草摘みに行きけむ吾子よ早歸り來ね

歎き暮らしつゝ思ひ續け侍りける

猶ほ残る妻子し無くば三人して越えまし物を死出の中山

歎き餘り今は命も惜しからず死なば我が子に見えんと思へば

死ぬばかり歎く思ひは中々に死にするよりも堪へ難きかな

水鴨なす二人の子等に立ち別れ寄るべをなみのうさねにぞ泣く

物かげに隠れては泣く我が妻のやつれし姿見らく悲しも

いかばかり世におくれたる我なれやをさな子にさへ先立たれぬる

十日祭の折に、涙と云ふ事を題にて人々歌詠む

奪はれし玉にかはりて掌中に似るべくもなき露の宿れる

荒れたる庭を眺め渡して

あねおとゝ手遞傳に運して作りけむ垣の石群に草生ひ繁る

摘みためて遊びし子等は影も無し赤のまゝぐさ茂る垣根に

三十日祭の折に、月前情

澄み渡る月影見ても子を思ふ心の闇は晴れずぞありける

子等が身も斯かれとぞ思ふ後のよに入りて月こそ澄み渡りけれ

五十日祭の折に、鏡と云ふ事を題にて人々歌詠む

共に見し其いにしへは増かゞみ子等が笑顔もうつりし物を

歎きあまり衰へはてし我が影をうつす鏡も哀れとや見む

百日祭の折に詠める歌の中に

去る者は日々に疎してふ言の葉は子を先立てぬ人や云ひけむ

無常

鳥部野の煙見ること悲しけれ如何なる人の終りなるらむ

折にふれて詠める

なとて我が思ふ事皆たがふらむ思はぬ事も成れば成る世に
碎けては玉も何せむ年経れば瓦さへこそたふとまれば

寄橋述懐

歎かじよ久米の岩はし神だにも思ふ儘には渡し得ぬ世を

【秘傳集畢】

和歌秘傳鈔終

跋

飯田季治先生は明治の國文學者中、特に上古史に關する隨一の碩學として一世を風靡せられたる故武郷翁の家學を嗣ぎて、いと能く古典に精通せられ、又その歌詠み文書く技も、現代の俗調に阿らず、意を今に取り詞を占へに求めて、巧に妙を得られしは、既に世に定評ある所なり。さるは曩に公刊せられたる評釋業平朝臣全集の序に、小出榮翁も之を稱へて、其かみの人皆藤原氏の鼻をのみ窺ふ世にありて、朝臣の獨り秀でられたるにもいと能く似たりと評し。寔に今の世にしては、雨夜の星とも謂ひつべしと嘆賞せられしに依るも、其の大かたを推測るに足りぬべし。こゝに此の和歌秘傳鈔一卷は、殊に先生が其の獨特の語義の學びを以て、歌道に於ける千古の疑團を悉く氷釋せられ、また其の麗しき古雅の風調、いと能く俗塵を掃ふべき歌集をも、附して卷末に副へられ

たるは、我が敷島の眞まことの古道、跡絶え果てなんとする世に方りて、古へ今を繋ぎ止むべき、貴き楔ともなりぬべしと思ふまゝを。一と言しるして此の奥書とはなしぬ。

大正十一年仲呂上澣

聽泉居にて

笠井慎卿しるす

大正十一年五月十五日印刷

大正十一年五月廿五日發行

和歌秘傳鈔

定價二圓三十錢



著者 飯田季治
東京市牛込區東根町二十番地

發行者 株式會社大鏡閣
東京市京橋區桶町十五番地
代表者 面家莊信

印刷者 瀧澤一郎
東京市京橋區西紺屋町二十七番地

印刷所 株式會社英舍
東京市京橋區西紺屋町二十七番地

發行所

東京市京橋區桶町
大阪三休橋南

株式會社大

鏡

閣

日本文化史

全二十卷

日本民生の流轉上下三千歳。時去り時來り人生幾百代、絢爛たる祖父の歴史、凝つて茲に「日本文化史」成る。本書は各時代の文化を專致せられたる學者の力著にして、わが「日本文化史」の權威實に茲に存す。

1 古	代	安藤 正次	7 南	北	朝	中村 直勝	定價	送料
2 奈	良	朝 西村爲之助	8 室	町	時代	魚澄總五郎	二十各	卷
3 平安	朝初期	太田 亮	9 安	土	桃山時代	花見 朝巳	卷	各
4 平安	朝中期	西岡虎之助	10 江	戸	時代前期	白澤 清人	三冊	二
5 平安	朝末期	竹岡 勝也	11 江	戸	時代後期	清原 貞雄	冊	二
6 鎌	倉	時代 龍 肅	12 明	治	時代	時野谷常一郎	冊	二
							十	八
							錢	錢

祖宗三千歳の文化生活、語る處何ぞ？ 之を知らんと欲せらるゝ士は、新しき見解、新しき筆に成れる、此の新らしき歴史を讀め!!!

506
104

終